

村政懇談会での質疑応答集

平成31年4月22日～6月11日

地区別 P. 1 ~

内容別 P. 33~

●懇談会出席者数

地区名	出席者数	地区名	出席者数	地区名	出席者数
北	28	馬場	18	大和知	20
寺の前	17	両平	9	氏乗	20
帰牛原	17	田上川	27	大島	18
郭	7	上平	15	加々須	16
町	21	伊久間	30		
南	28	富田	29	合計	320



* 質疑応答集は、村のホームページにも掲載してあります。

人が輝き 未来につながる 美し郷 喬木

喬木村

地区別

北	P. 2	田上川	P. 15
寺の前	P. 3	上平	P. 16
帰牛原	P. 5	伊久間	P. 18
郭	P. 8	富田	P. 21
町	P. 9	大和知	P. 23
南	P. 12	氏乗	P. 24
馬場	P. 13	大島	P. 26
両平	P. 14	加々須	P. 27
		地区不明	P. 32

番号	地区	内容	意見要望等	回答
1	北	防災・消防関係	自然災害時の自治会レベルと個人レベルでの対応マニュアルがありましたら、内容等教えていただきたいと思います。	現在、個人・地域団体全てを一括に取り扱ったマニュアルはありませんが、個人においては、昨年度全戸に配布しました防災マップを活用してください。また、自治会等においても、防災マップで地域内の危険箇所を把握をしていただき、昨年の災害対策会議でお示しております、「避難所運営マニュアル」等を活用してください。
2	北	防災・消防関係	消防団員について、村で実際に活動してる(いわゆる幽霊団員を除く)団員数は。	名簿上では全体で170名になりますが、機能別消防団員等を除くと現役団員は110名程度になります。しかし実際に活動していただいている団員数はこれよりも少なくなります。
3	北	防災・消防関係	消防協力員や機能別消防団員などのOBの方々に、今後どれだけ手助けをいただかなくてはならないか。	消防経験者をお願いしているものですが、現役団員の減少で今後はこのOBも減少するため大きな課題と捉えており、消防団加入の広報活動などを実施しています。ここが解決しない限りは村の消防力を維持していくためにOBの方々の協力をお願いする事になります。
4	北	防災・消防関係	消防団員の定年延長は考えていますか。	昔から議論はあり、昨年の本部役員会でも議論しましたが、現役団員への負担が長期化してしまうことから、現在はそのような考えはありません。ただし、今後視野に入れなければならない可能性はあります。
5	北	河川・井水関係	田中下構造改善 水路補修申請について	田中下構造改善の水路について、土地改良施設維持管理適正化事業を活用した修繕の地元要望をいただいております。この事業は、長野県土地改良事業団体連合会が事業主体で、水路改修等が対象となります。要件について確認したところ、事業費が200万円以上であること、現在の水路断面を変えないことなどでした。施工方法は別として、該当になりそうであると回答をいただいております。今後、正式に長土連に要望していくこととなりますが、緊急性の高い施設が優先されるため、また採択後は補修に必要な費用を5年間拠出していただき、その中間年度に実際の工事が行われるため、整備が数年先になってしまうことをご承知いただければと思います。
6	北	河川・井水関係	蒔坪井の工事について、地区の当番長まで工事開始の連絡がなく、連絡が不徹底だと思うのでしっかりとした対応をお願いします。	連絡不足があり申し訳なく思います。
7	北	河川・井水関係	上記、工事の件について、法面の設計内容の説明がなく工事され、見たところ法面が崩れるのではと心配している。崩れたときはこちらで排土しなくてはならないのか、県の設計基準を調べていただき現地で立ち会って確認をお願いしたい。	現場を確認しました。法面から土砂が水路に入るようであれば施工業者により排土を行いたいと思います。当面様子を見ていただく中で、必要に応じて井水組合の要望も聞きながら対応を取りたいと思います。
8	北	リニア関係	リニア、ガイドウェイヤードの盛土の高さはどのぐらいになります	村道202号線に対して1.5m程になり、養護学校と同じぐらいの高さになります。
9	北	リニア関係	ガイドウェイヤードの周辺は天竜川氾濫の際、遊水地になる場所になるかと思うので、少なくとも養護学校よりも低いか同等の高さの盛土にしておいていただかないと有事の際に水の行き場がなくなってしまうと思います。	ガイドウェイヤードのエリア内の雨水については調整池を設け対応します。河川の氾濫の危険等については、ご意見として伺います。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
10	北	ゴミなど環境関係	可燃ごみの値段が全国の自治体と比較して高いと思います。仙台ではゴミ袋に広告を掲載して広告収入を得ていた。値段を下げる努力をお願いしたい。	値段については広域連合で検討した結果のものなので当村のみで解決することは難しい。 ゴミ処理の方法については、自治体の規模や処理業者等の状況により、自治体毎異なると思います。 当地域は小さな自治体が多く、自前での処理が難しいため、広域連合としてゴミ処理を実施しており、焼却施設を建設し処理することとしています。 この施設を維持していくために必要な経費を袋代と合わせて証紙としていただいている物ですので、ご理解いただきたい。
11	北	ゴミなど環境関係	燃やすごみが多くなったのは、リサイクル可能なものまで燃やすごみの中に入れてしまうようになったこの分別が始まったときからなので、もう一度、役場よりしっかりと説明をいただければ分別できると思います。(地区ごとの説明)	説明会の開催につきましては、各地区に保健環境委員さんがお見えになりますので、ご意見をお聞きしながら検討させていただきます。 また、分別の方法については、今年度ガイドブックを作成し、各ご家庭に配布を予定しておりますので、参考にいただければと思います。
12	寺の前	防災・消防関係	第一公民館への避難時に、Wi-Fiをどのように利用し情報収集ができるか。	PCやスマートフォン等を用いればWi-Fi環境下で、情報を遅延なく収集することができます。
13	寺の前	防災・消防関係	第一公民館へ避難時に情報収集が容易にできるようテレビの設置をお願いしたい。	避難所は村内複数あるため、購入については検討していきます。
14	寺の前	移住・定住関係	空き家への転入者に対して自治会と面談をした例はあるか。	地元より面談の要望があったことはあります。入居の際には自治会への加入や活動への参加を誓約していただきます。
15	寺の前	河川・井水関係	城原井水の整備について、近年整備を進めてきたが隧道部分を工事することができない状況となっている。	隧道は今の工法で認められる施設でないため、整備ができないと聞いています。災害等にて崩落しても通水できるよう隧道内に管路を整備する等検討していきたいと思っています。
16	寺の前	高齢者・障害者福祉関係	お助けレンジャーの仕組みはホームヘルパーサービスとどう違うのか。	サービスを行っていただくのは資格が不要の有償ボランティアとなります。ホームヘルパーのサービスよりも簡易で安価なものとなっています。また支援内容は日常生活に困難な範囲であれば、介護保険等で利用できる訪問介護のような制限はありません。ただし、サービスの利用には利用者と協力者のマッチングが必要となり、入れ替わりで支援を行うものではなく、基本的に利用者に対し協力者は一人です。高齢者の方たちの生活の助けになればと思っています。
17	寺の前	竹林・里山整備関係	竹林整備のために破砕機は借りられるか。	北部事務組合で所有する破砕機を貸し出すことは可能です。ただし、個人への貸し出しはできず、また燃料代は使用者負担となります。使用の希望があれば役場へ申し出をお願いします。村にも、その場で焼却できる無煙炭化器がありますのでご活用ください。
18	寺の前	竹林・里山整備関係	竹林整備を個人で行う場合、補助はどう変わったのか。	竹林整備に対する個人への補助は、これまで1年に限り30円/㎡にて補助していましたが、今年度からは1年目は50円/㎡、2年目から5年目までは30円/㎡補助するよう拡充しました。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
19	寺の前	竹林・里山整備関係	城原井水の付近で人家に接近している樹木があるため、里山整備にて伐採をしてほしい。	地域協議会を立ち上げていただくことで従来からの間伐以外の整備もできる制度となりました。阿島区にて協議会を立ち上げ整備いただくか、寺の前自治会で協議会を立ち上げて整備いただくかは区・自治会で検討をお願いします。また、協議会で必要な物品購入にも補助があるので活用をご検討ください。
20	寺の前	竹林・里山整備関係	里山整備については過去に面積要件や急傾斜地や保安林であるため、整備できなかった経過があるが、現在はどうか。	平成30年度からは、地域協議会を立ち上げた場合、従来からの間伐以外に竹林整備等も実施できるようになりました。1施業地の面積要件も1ha以上から0.1ha以上に緩和されています。急傾斜地や保安林であっても私有林であれば整備できる場合があるため、担当へお問い合わせください。
21	寺の前	空き家関係	空き家バンクの整備など空き家対策はしているか。	村でも空き家バンクを整備しています。これは所有者が売りたい貸したいという物件がある場合、買いたい借りたいという方に紹介できる仕組みです。村内に空き家はあるものの売りたい貸したいという方が多くないためバンク登録数は現在8棟に留まっています。
22	寺の前	農業関係	城原の農地については、現在農業法人に借りてもらっているが、中間管理機構を介すことで農地を集積し長期にわたる安定した賃借をお願いできないか。	昨年からは農業法人への農地の賃貸借契約については、農地中間管理事業により実施しています。ただし、農地中間管理事業は契約期間が5年未満など条件によっては使用できないため、契約内容によって契約方法を判断させていただきます。
23	寺の前	観光・地域活性化関係	くりん草、阿島の大藤など観光資源の管理について村として考えはあるか。	阿島の大藤については、境内地のため檀家の方々でご検討いただきたいと思えます。くりん草愛好会については徐々にボランティア数は増加してきていると聞いています。村としては、こうしたボランティア活動が途切れないよう支援していきたいと考えています。
24	寺の前	社会教育・スポーツ推進関係	公民館事業で行う各種講演会などの開催について、高齢者など参加できない方もいるため各地区へ赴いて説明する等工夫して欲しい。	各地区の公民館活動や防災組織を通じた啓発活動などを今後検討したいと思います。
25	寺の前	社会教育・スポーツ推進関係	分館対抗の交流会は、高齢者や若年層も参加できるようなスポーツを企画して欲しい。	現在はペタンクを分館対抗にて競技いただいています。現在、だれもが気軽に参加できるニュースポーツを中心に拡充を検討しているところです。
26	寺の前	社会教育・スポーツ推進関係	プロジェクター等の村の備品を借りることはできるか。	申請書を提出いただければ、プロジェクター、スクリーン、拡声器などお貸しできます。
27	寺の前	保育園関係	保育園の統合により1歳未満の未満児を受け入れられるようになるか。	現在は11か月の未満児から受け入れることができます。統合後の未満児受け入れの月齢については、利用者の需要も聴取しながら検討していきます。
28	寺の前	保育園関係	統合後の保育園跡施設はどうなるか。北保育園は特養とつながっており、高齢者と子供が交流できる場であったと思うので統合後も同様の機能を残してほしい。	北・中央保育園共に土地を借りているため、今後の利用については地権者との交渉を進めながら検討していきたいと思えます。高齢者と子どもとの触れ合いの場については、通園バスへの同乗など検討していきたいです。
29	寺の前	学校関係	小学校のトイレを洋式化した場合、災害時等利用できない状況が予測されるが災害時の使用を想定しているか。	現在水洗化はされているため、災害時等は使用できない状況となっています。災害時の使用については、今後防災担当も交えて解決策を検討していきたいと思えます。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
30	埴牛原	議会・選挙関係	夜間休日の議会開催の現況におけるメリット・デメリットについて。	夜間休日であっても議会を機能させるために工夫・改善を重ね、取り組んだことが運営改善の一番のメリットです。住民にとっては、傍聴できる機会が増えたこと。傍聴資料を用意するようになり、議員の考えや少しでも分かりやすくなったこと。また、傍聴者に意見感想アンケート等率直なものをいただき、議会運営に活かせるようになったことがメリットです。デメリットは、まだまだ住民の方が直接意見を述べる機会が少ないことです。行政にとってのメリットは、夜間会議における理事者・課長・説明員の出席要請を限定したことで職員不在の状態がなくなり、平日の住民サービスに対応する職員体制が改善されたことです。さらに職員も傍聴機会が増加していることから職員の学習機会の増加にもつながっています。行政に対するデメリットは議案に対する事前の考えを集めたり、簡易な質問を行政が回答することが仕事量として増えていること、夜間対応のため超過勤務等の対応も必要となってくることです。議員のメリットとしては、兼業でも議員活動ができる環境を整えることができたこと。議員にとってのデメリットは議案が提出される定例会では、期限までに議決をしなければいけないため膨大な資料を見る中で一人一人が空いた時間に調査をして考えをまとめなければいけないため、労力が増えてしまい、年間を通じて改善を進めていくと議員の疲労がたまってしまいます。これら課題も対策しながら更なる改善に取り組んでいます。
31	埴牛原	議会・選挙関係	議員個々の考え方に隔たりが大きく、全体会議で收拾がつかないため小委員会を設置して協議した後に全体会で協議決定することがあるようだが、たった12名の議員構成なのに小委員会の設置がなぜ必要なのか効率的な議会運営について村の考え方を示してほしい。	12名の議員と村長は公選で選ばれた独立した存在です。この位置づけは同じであり、それぞれが住民の代表です。また、議長の考えでだけで議会が運営できることはなく、各議員が考えを持ち合い議論をし、全議員に諮り方向性を決めます。議員それぞれの主義主張は異なりますし、議論を尽くし合議制の中で得た方向性については従って運営する形になります。ただ、ゼロベースで意見を述べ合うと非効率的な運営となってしまったため、小委員会(特別委員会)で、ある程度原案を作り、それについて議論を進めていく方法をとっています。※公選で選ばれた村長と議員はそれぞれ住民から選ばれた存在で2元代表制と称されるものです。議会の運営は議会が決定することと成っていますので、運営方法等について直接行政から意見できないことをご理解ください。
32	埴牛原	議会・選挙関係	議員の資質について 議員の中に常識とかけ離れた言動をする人がいて、議会が混乱しているようだ。実態を把握して適切な対応してほしい。	議員一人一人が住民の代表の立場ですので、それぞれの考え、議論を出し尽くして話し合うことにより、ある程度一定の方向性は出るのではないかと考えております。常識のあるなしについての議論はできかねますのでそれぞれの考えを出し尽くして合議制の中で方向性を進めていくこととなります。議会に直接意見を言えるのは住民の皆さまですので議会報告会へ参加いただいて直接意見をお寄せいただくか、ホームページに議員一人一人の情報、考え方を掲載したページがあり、意見を述べることも可能となっていますので是非ご活用ください。投書も可能です。議会がどのような取り組みをしているのかわからないということを払拭するために2年後の改選に向けて努力していきたいと考えております。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
33	埴牛原	くりんネットなど情報関係	wi-fi環境は、今後も整備していきますか。	現時点で計画はありません。 今後、利用状況等を検証し、状況に応じて検討をしたいと考えています。
34	埴牛原	リニア関係	リニアガイドウェイの跡地利用について、懇談会資料のようなテーマパークみたいなものを予定しているか。	「リニアが来たらどのような村にしたいか」というワーキンググループを作成し、2015年にフォーラム等で検討したご意見を全て集約したもの、皆さまの夢を語っていただいたものを絵にするとこういった形になりますとお示したものを資料として載せています。だんだんと現実が見えてくるなかで、村にとって必要としているものは何かを検討する場を設けていかなければならないと考えています。
35	埴牛原	一般道路関係	阿島地区の下段と上段を結ぶ道路の整備について計画があれば教えていただきたい。	県道大島阿島線と村道51号線が主ですが、県道については村・議会・区長会の3者で飯田建設事務所へ提言活動を行っており、阿島区長にも出席いただいています。その中で大島阿島線の西の宮地区の拡幅改良を具体的に提言をしていただいておりますが、県での事業化に至っていないので継続的に要望をしていく必要があります。村道51号線については、長野県と国庫補助事業で整備ができないか事前協議を重ねています。ただ、10年ほど前に一部区間について国庫補助事業で歩道を整備したため、その区間については補助金の対象外との見解です。また、その区間の車道の縦断勾配が変えられない課題もあります。どうやって財源を確保し縦断勾配をどうするか、歩道の整備等を高速交通対策課内で再検討している状態です。計画が具体化してきましたらご説明いたします。
36	埴牛原	一般道路関係	中原に保育園を整備する場合、下段(里原)から上がってくる村道の拡幅をお願いしたい。	村道51号線については、長野県と国庫補助事業で整備ができないか事前協議を重ねています。ただ、10年ほど前に一部区間について国庫補助事業で歩道を整備したため、その区間については補助金の対象外との見解です。また、その区間の車道の縦断勾配が変えられない課題もあります。どうやって財源を確保し縦断勾配をどうするか、歩道の整備等を高速交通対策課内で再検討している状態です。計画が具体化してきましたらご説明いたします。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答																								
37	帰牛原	高齢者・障害者福祉関係	たかぎレンジャーの区分別利用者は。	<p>H30年度実績 ※複数の支援を行うこともあるため、利用者人数と利用種類は一致しません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コーディネート種別件数</th> </tr> <tr> <th>支援内容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>買い物付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調理、食事の世話</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住宅等の掃除・整理整頓等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ゴミ出し</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>話し相手、安否確認</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>草刈り・支障木の整備</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	コーディネート種別件数		支援内容	件 数	通院付添送迎	4	買い物付添送迎	4	調理、食事の世話	2	住宅等の掃除・整理整頓等	2	ゴミ出し	2	話し相手、安否確認	1	子育て支援	1	草刈り・支障木の整備	1	その他	1	合 計	18
コーディネート種別件数																												
支援内容	件 数																											
通院付添送迎	4																											
買い物付添送迎	4																											
調理、食事の世話	2																											
住宅等の掃除・整理整頓等	2																											
ゴミ出し	2																											
話し相手、安否確認	1																											
子育て支援	1																											
草刈り・支障木の整備	1																											
その他	1																											
合 計	18																											
38	帰牛原	竹林・里山整備関係	地区で環境整備作業を行ったが、東屋付近のバス停跡の草刈りをしたが、村の土地と聞いているが村の管理状況を伺いたい。(旧コミプラ処理場)	処理場の機能終了後、維持管理の主体が不明となっています。今後は道路沿線除草に合わせて対応したいと思います。																								
39	帰牛原	社会教育・スポーツ推進関係	運動公園ではゴルフの練習をしている、児童公園付近のU字溝でバーベキューをやっていて炭が置いてある、トイレの損耗が気になるが今後の対応について伺いたい。	ゴルフの練習については当然禁止しておりますので、簡易な注意看板の設置等により注意喚起をしていかなければならないと考えております。バーベキューの件については確認し、トイレについては、検討していきます。																								
40	帰牛原	社会教育・スポーツ推進関係	児童公園の木製のテラスが釘が出ていると老朽化が進んでいるが。	今年度県産材の木を使って直す予算の申請をしておりますので、申請が通りましたらきれいにしたいと思います。																								
41	帰牛原	保育園関係	新しい保育園の予定地に帰牛原地区が挙がっていると思うが具体的な今後の工程について決まっていることがあれば教えてください。	帰牛原では中原の運動公園テニスコート西側の場所、小川では中央社会体育館付近を候補地としてお示しし、住民アンケートを実施しました。今後の具体的なスケジュールですが、地元説明会のみならず、住民、保護者を対象とした説明会を7月の下旬に行いたいと考えています。その中でご理解をいただいたうえで建設予定地の決定をします。その後、用地測量、基本設計となりますが、土地の場所によっては、土地収用法の事業認定申請を進めていき、最短のスケジュールでは、2020年中に建設工事着手、2021年に工事完了を予定しています。																								

番号	地区	内容	意見要望等	回 答																								
42	埴牛原	保育園関係	保育園の統合について、中原地区では、運動公園や学校に車が集まることが多いが、中原地区に建設が決定した場合、候補地の敷地内に駐車場も含まれているか。小川地区の候補地についても狭い道に車が集中することが予測されるが、どうする予定か。	中央保育園・北保育園ともに40年以上前に建築されており、当時は保育園に駐車場が必要と考えずに作られていたため、土地の利用に制限があり、駐車場問題は大きな課題の一つと捉えています。中原地区にお示した候補地の一区画を駐車場用地として想定していますが、保育園規模として200名を超える保育園となるのでそれべしの駐車場を確保しなければならないと考えております。また、近辺でイベントを行う際に該当駐車場を利用できるようにと考えております。小川馬場地区の候補地については、問題は道が狭く駐車場がないことで、構想としては中央社会体育館北側の柿畑を駐車場とし、山を崩して村道51号線とつなぎ、出入りできる形にしなければ現行の道では勾配が大きいため安全な道の確保が難しいこととなりますが、保安林になるため、道を作るためにも難航することは予測されます。これらのことを説明しながら住民の方と保護者の方に意見を伺いながら慎重に決めていきたいと考えております。																								
43	埴牛原	保育園関係	保育園の跡地利用はどのように考えているか。	両保育園の敷地は借地となっており、跡地利用を考える前に地主の方に引き続きお貸しいただけるか交渉をする必要がありますので、現在は手を付けられていませんが、中央保育園は1/6程がようやく村有地となっていますが、一部については、地権者の方より売っていただけないというお話だけいただいているので村は更地にして地主へお返しすることになると思われます。ただし北保育園については隣に特養もあり、阿島区の避難所にもなっているため、今後交渉し、何らかの形で施設を残していけるようにしたいと考えております。																								
44	郭	高齢者・障害者福祉関係	たかぎレンジャーを利用された15名の支援内容を教えてください。	H30年度実績 ※複数の支援を行うこともあるため、利用者人数と利用種類は一致しません。 <table border="1" data-bbox="1256 895 1951 1374"> <thead> <tr> <th colspan="2">コーディネート種別件数</th> </tr> <tr> <th>支援内容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>買い物付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調理、食事の世話</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住宅等の掃除・整理整頓等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ゴミ出し</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>話し相手、安否確認</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>草刈り・支障木の整備</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	コーディネート種別件数		支援内容	件 数	通院付添送迎	4	買い物付添送迎	4	調理、食事の世話	2	住宅等の掃除・整理整頓等	2	ゴミ出し	2	話し相手、安否確認	1	子育て支援	1	草刈り・支障木の整備	1	その他	1	合 計	18
コーディネート種別件数																												
支援内容	件 数																											
通院付添送迎	4																											
買い物付添送迎	4																											
調理、食事の世話	2																											
住宅等の掃除・整理整頓等	2																											
ゴミ出し	2																											
話し相手、安否確認	1																											
子育て支援	1																											
草刈り・支障木の整備	1																											
その他	1																											
合 計	18																											

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
45	郭	高齢者・障害者福祉関係	介護保険制度について、詳しく説明してください。サービス内容、手続き、費用等の具体的な話が聞けると助かります。	高齢者の生活を支える制度で市町村単位で運営しています。利用にあたっては、役場包括支援係に申請を出していただき、介護認定をされた方が利用できます。サービスには自宅に居ながら使うことができる在宅サービスと入所して利用する施設サービスの二つがあります。費用は、所得に応じて1割～3割を自己負担します。介護保険以外にもデイサービスや有償ヘルパー、たかぎレンジャー等のサービスがありますので、お困りなこと、ご心配なことがありましたら役場包括支援係までご連絡ください。
46	郭	観光・地域活性化関係	阿島の大藤について、今後村としてどう考えていますか。	阿島の大藤は安養寺の境内地にあり、総代の皆様の管理地ですので、村が意見する立場ではないと考えますが、村として継続していただきたいという思いがあります。休憩所等整備に関する支援は可能ですが、他の団体もそれぞれ独自に運営されていますので、村が直接運営することはできないと考えます。
47	郭	保育園関係	保育園統合後の北保育園跡地は今後どのように利用する予定ですか。	村の土地だけではなく、他にも地権者がいますが相続が止まっているような土地もあります。園舎は40年経過し、シロアリ退治等修繕にかかる費用が増えています。活用できるかは建物の検査を実施したうえで、判断します。活用方法としては、コアワーキングスペースやサテライトオフィス等の活用ができないか検討しています。
48	郭	保育園関係	北保育園グラウンドは祇園祭や運動会等の地域行事でも使用するため残していただけないでしょうか。	避難所としてはもちろん消防団の訓練等でも活用しているため、維持できるよう努めます。
49	郭	保育園関係	統合保育園の建設地は中原で決まったのでしょうか。	保護者のアンケート結果が出た段階です。今後、地域・保護者の皆様への説明会をとおして建設地を決定します。
50	郭	学校関係	阿島の信号から西宮へ行く通学路ですが、車のすれ違いができないほど道幅が狭いため、危険だと思います。そこで、現在使われていない山神線を歩行者が通れるように整備をして活用するのはいかがでしょうか。	児童生徒の安全を第一に考え、山の神線を通学路として活用することも検討していきます。
51	郭	学校関係	前回の懇談会で、高森町と教育にける金額は変わらないという説明がありましたが、子育てするなら高森町という声を聞きますので、ぜひ子育てのRRをお願いします。	4年ほどICT教育に力を入れてきました。新学習指導要領が始まる前から先駆けてICT教育を進めてきましたので、子育て世帯に広めていきたいと思っています。
52	郭	学校関係	小学校のトイレ洋式化の話がありましたが、小学校は避難所となっているのでしょうか。	小中学校は避難所として指定しています。特に災害時は多くの避難者が想定されるため、収容人数の多い体育館は重要な位置づけをしています。安全な中原地区にあり、調理場から炊き出しも可能ですので、昨年度はエアコン、今年度はトイレの洋式化と避難所として整備を進めていきます。
53	町	議会・選挙関係	選挙の期日前投票について宣誓書の記入に時間がかかるため、事前に待たされることのないよう改善を図ってほしい。近隣市町村が導入しているような入場券に宣誓書の記入ができるよう工夫してほしい。	有権者の約2割、投票者の約4割といった割合に期日前投票が定着してきていますので、以前から改善について検討してきています。今年7月の参議院選挙から、入場券に宣誓書記載欄を設けます。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
54	町	議会・選挙関係	宣誓書を記入しているときに覗かれて監視されているような気持ちになる。	今回の参議院議員選挙より入場券に宣誓書記載欄を設けた改善を図ります。
55	町	議会・選挙関係	議会のくりんネットでの生中継はあるのにどうしていちごチャンネルでは放送しないのか。	(総務課) 喬木村のいちごチャンネルには生中継できるシステムがないというのが現状です。生中継するには大きな金額の設備を導入する必要があります。そのため、すぐに対応できる状態ではなく音声のみで対応しています。 (議会事務局) 生中継をしているも議会は、昼間開催しています。喬木村の議会については原則夜間と休日に開催しています。喬木村の夜間休日議会については一般質問はもちろんですが、議会がどんな活動をしているのかを知っていただくために是非傍聴していただきたい。傍聴で配布される資料には、議員一人一人がどういう考えで審議に臨んでいるか、どんな流れで審議が進むかといったことがわかります。現在の任期中はこの体制で継続していきたいと考えています。生中継については、費用対効果含めて議論が必要です。
56	町	くりんネットなど情報関係	喬木村の地域情報アプリに2年前だったり古い情報がたくさん残っているが、誰が責任をもって管理しているのか。	通常の管理は、総務課で行っています。 HPについても同様な課題があり、人手が足らずなかなか整理できていない状況です。そこで、6月に職員全体で一斉に整理をしました。
57	町	くりんネットなど情報関係	村のSNS(Facebook)をフォローしているが、協力隊員が時々更新しているだけで、喬木村の職員にPRしていこうとする気持ちがあるのか。外に発信していくということができていない気がします。	PR、情報発信の必要性は認識していますが、十分な対応ができていない状況です。TwitterとInstagramも運用しており、その中では若い世代に一番見ていただけるTwitterに力を入れていきたいと考えています。今までは、観光担当と情報統計係の担当のみで更新していましたが、役場の各部署1人ずつ配置している広報委員での情報発信も考えています。 また、広報委員会で情報の種類によって発信する媒体を分けるということも検討します。
58	町	防災・消防関係	南海トラフ地震や大雨など多くの災害が心配されている中で、村の協定の状況を知りたい。全国の店舗を使って支援物資を迅速に供給してもらうためにコンビニエンスストア(喬木村ではファミリーマート)と協定を結んだと聞いたことがあるが、新しくできた店舗との協定はどうなっていますか。	災害時における物資の調達に関し、平成24年10月に、当時のサークルK信州喬木店様と協定を締結していますが、その後、同社の統合によりファミリーマートになり、現在は、協定は結ばれてない状況です。 今後、第一社会体育館横の喬木阿島店様もあわせて意向をうかがい、協定締結について、検討します。 最近では、yahoo及び中部電力と協定を締結しましたが、できるだけ民間企業にもご協力いただきながら防災力の強化を図っていきたいと考えています。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
59	町	防災・消防関係	災害時に水道が止まってしまった場合、村内の事業所と地下水・井戸水の供給に関する協定はありますか。	そういった協定は現在結んでいません。ただ、飲料水につきましては村内に自販機を設置していただいている北陸のコカコーラボトリング、ダイドーとは災害時の飲料水を提供いただける協定を結ばせていただいています。また村でもっている設備については、給水ですと1000ℓの給水タンクを2基、200ℓの給水タンクを1基配備しており、軽トラック等に対応します。10ℓの手提げ用袋については2000袋を用意しています。他の自治体との協定も結んでおり、給水車などで応援いただくという体制になります。提供場所がどこになるのかは、被災の場所や状況を見ながら給水場所を設置していきたいと考えています。
60	町	防災・消防関係	去年はブロック塀等の撤去補助をしていただき大変ありがたかった。防災について研修会にも参加したが、その折に地震対策として耐震のフィルムをできれば伝承館にも貼りたいと村に伝えたら、考えさせていただくという返答だったが、その後どうなったのか教えていただきたい。	費用面について検討した経過はありますが、まだ具体的な補助の方針は出ておりません。去年の防災研修会で講師を務めていただいた大蔵先生からは、すべて公助でなく地区の方と一緒に貼るとより防災力が上がるとのお話もありましたので、そのあたりも含めて考えながら地区と協力していきたいと考えています。具体的な方向性は今年度中に決めたいと考えています。
61	町	自治会など地域コミュニティ関係	地区の担当者を配置しているが、できれば村政懇談会だけでなく自治会の定期総会に何人か出席していただくとか、その後の懇親会、また敬老会などにも参加していただいて意見を吸い上げてもらいたいと思うが、可能でしょうか。困ったときに相談できるような信頼関係ができれば相談しやすくなる。	地区担当は村政懇談会の準備と毎月の文書配布を担当しています。地区によっては、職員がお祭りなどイベントへのお手伝い・参加をしていたり、地区の計画立案の場に参加していただいてお話を聞かせていただいたり、アドバイスもさせていただいています。そのような機会がありましたら、連絡をお願いします。
62	町	自治会など地域コミュニティ関係	上記に関して、申込みの様式はありますか。	様式はないので、地区担当または総務課に連絡をお願いします。ご希望に沿えるかどうかも含めて検討させていただきますので、まずはご相談いただきたいと思います。村外出身の職員も増えていますので、お互いに顔を覚えるという意味でも、お気軽にお声掛けください。
63	町	移住・定住関係	村への転入を希望される方や、仲介業者から問い合わせがあった場合に居住する地域の区費・自治会費や出益等のどんな負担があるか一覧があると良いのではないかと。	現在年間20件ぐらい移住の問い合わせがあり、この物件に住みたいというところまで話が進むのは1、2件あります。その段階まで行った場合には、自治会や区に依頼して費用負担や出役負担がどの位あるか一覧をいただき、居住者に提供しています。ご提案につきましては、6月下旬を目途に各区・自治会のみなさんをお願いして移住希望者に提供できる資料を作成します。
64	町	移住・定住関係	村の人口増加のために転入者への補助対策の具体的な内容が知りたい。	転入者への補助対策としては今年度より、要件に該当する方に最大100万円を交付する移住支援金という事業があります。また、転入者でも利用できる制度としては、定住支援や結婚生活支援、住宅取得支援、空き家活用、環境対策支援の制度があります。
65	町	移住・定住関係	夫婦二人転入後、子どもが2名生まれたモデルケースの場合、村への歳入がどのくらいあるのか。	モデルケースの家庭を例とすると歳入の合計は6,126万円となります。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
66	町	移住・定住関係	上記で歳入歳出のトータルはどのくらいになるのか。	試算によりますと住民の方へ直接支出される歳出の合計は890万円となりましたので、トータルでは村へ+5,236万円の計算となっています。ただし行政運営する上ではこの他に、職員の人件費、道路整備、公共施設の整備、事業を実施するための事務費等が必要になります。
67	町	保育園関係	保育園の統合について、北保育園の跡地利用は今後考えていくと思うが、園舎自体が避難所に指定されています。ひとつなくなってしまうと伝承館と消防センターだけでは人が入りきらないので、ほかの場所を指定していただくか、避難所機能のため建物を残していただくかの検討をお願いしたい。	北保育園の跡地利用について、ご意見いただいた避難所や避難場所についても考慮して検討していきたいと思えます。
68	町	学校関係	第二小学校の生徒数が年々減少しているが、第一小学校区から第二小への通学を望む場合可能ですか。	学校教育法施行令の中で、市町村教育委員会で設置する学校が2校以上ある場合は就学予定者に就学する学校を指定するとなっています。喬木村では居住地で指定していますので、通学区域外の学校に通うことは原則できません。ただ、ご家庭の都合や通学の利便性などの理由から教育委員会が認めた場合は通学できるようになることもありますので教育委員会にご相談いただけたらと思います。 また、第二小が今後児童数が減少していき、飯田市の上村小学校のように同じ市町村内であれば通学できる小規模特認校といった制度もありますので、そういった制度を含めまして学校の在り方について今後検討していきたいと思えます。
69	町	学校関係	現在喬木村に3つの学校がありますが、段々老朽化して改修が必要になってきているかと思えます。少子化を考えるとそれぞれで改修するよりも、小中一貫校のようなものを建てたほうがいいのではないのでしょうか。	喬木中学校は大規模な改修は行わず築35年、第一小学校は昭和50年に建設し平成12年に大規模改修を行っています。第二小学校は昭和62年に完成しまして大規模改修は行っておらず約32年が経過しています。建設から30年以上経っているため学校施設の維持管理の問題、今後の児童生徒数の問題を考慮しまして、将来の喬木村の学校のあるべき姿を検討していかなければならない時期に来ていると思えます。小中一貫校にするのか、義務教育学校とするのか考えていかなければなりませんが、保育園の統合やリニアの開通など厳しい財政状況ではありますので、財政面も踏まえて学校のあるべき姿を検討していきたいと思えます。
70	町	その他	申請書の提示物について、マイナンバーであったり保険証であったり毎回提示を求められるが必要なののでしょうか。	すべての行政手続きについて、個人情報の保護や不正受給を防止するため、本人確認の手順・方法について法令等に明記されていなくても実施しています。本人確認の方法は戸籍法や住民基本台帳法等が平成20年の5月に本人確認の厳格化する改正が行われ、それに準じて運用しています。 現在は顔写真付きのものなら1点、写真がない場合は2点提示により、本人確認していますので、ご理解とご協力をお願いします。
71	南	防災・消防関係	自主防災組織の作り方、役割、活動、先行事例について	自主防災組織の概要と先行事例(田上川地区の取組)について説明をしました。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
72	馬場	くりんネットなど情報関係	フリーWi-Fiについて、災害時は必要になるものなので大切だと思います。高齢者や買い物弱者の方が使えるしくみ、たとえば買い物注文できるように発展できると思いますがいかがでしょうか。	(総務課) フリーWi-Fiは昨年3月に設置しました。情報誌やHPに紹介がありますので、初めてお使いになる場合はそちらを参考にしてください。村でも教室の開催をするのはいかがでしょうかご意見いただくこともありますが、80歳90歳の方でスマホ等の利用は少ないようです。タブレットを配布している自治体もあるようですが活用してもらえるかが課題です。 (保健福祉課) 買い物弱者が注文できるような仕組みとして、生協、生活クラブなど村内の利用者も多く、ネット環境での注文も可能です。高齢者の方が実際に手に取って買い物を楽しむ手段としておたすけ隊たかぎレンジャーを活用できます。
73	馬場	防犯・交通安全関係	アスポから社会体育館へ向かう四つかど、児童クラブ送迎車など交通量も多いが一旦停止しない車が多い。村で整備や指導の徹底をしてほしいと思います。	表示の仕方など、現場を確認して対応できるように検討していきます。
74	馬場	総合計画・村づくり関係	せぎ下地区工事が始まり、10年後に向けスタートしたと感じます。リニアや三遠南信道が開通し、それぞれの玄関として飯田市や高森町より脚光を浴び、喬木村が光る要素があると思います。村が描いている10年後の展望は。	リニア、座光寺スマートインター、三遠南信自動車道ができますが、課題として朝晩の渋滞解消のためにも、天竜川にもう1本橋が必要ではないかと考えています。また、ガイドウェイヤードとして8年ほど使用した後は村で跡地開発をしていきます。リニア駅周辺では、人を呼び込むコンベンションホール建設が予定されており、10箇所立候補していますが、堰下もその候補地となっています。最近、リニア周辺地域の活用を考えている業者から問い合わせが来るようになりました。村としても8年かけて人口減少への対策やどう都会から人を呼び込むか検討します。
75	馬場	総合計画・村づくり関係	ガイドウェイヤード工事が始まるが、養護学校があつた場所にあることはどうなのだろうか。工事終了後の開発を行うにも広さが必要になる。コンベンションホールの建設は無理だと思うし、飯田には不要の施設だと思っている。喬木の風景、空気など素朴なところがいいところなので、定年後の方に安全なところに住んでその家族が遊びに来てくれるように考えるのはどうか。	村に与えられた役割としては、移動の発着点であることの機能、人口を増やすために良好な宅地の提供が必要だと考えています。開発に養護学校の現在の場所についてご意見をいただきましたが、5年ほど前に県知事に村の中での養護学校周辺の変化等についてお話ししましたが、移転等のお考えはないようでした。まずは、宅地の整備や雇用を増やしてほしいとの声に対応を考えていきます。
76	馬場	総合計画・村づくり関係	H28.4から第5次喬木村総合計画が始まっている。馬場地区では家庭数や子どもの数が増えているように感じているが、高齢化率の高い地区では、地区の在り方を真剣に考えていかなくてはいけないと思う。今までの仕組み、例えば選挙の投票所などについても、人口推計から今後のあり方を考えて行かなくてはならない。人口の少ない地区を合併するだけでは問題解決は難しい。これからのこと、人口推計の見直しをして村にどうやって足を運んでもらえるか考えていただきたい。	馬場地区は10年間で10人の減少のみですが、10年間で37.5%減や31.4%減の地区もあり、何をしても本当に困っているとの話しが出ています。村の人口は現在6,300~6,400人ですが、2030年には半減の3,400人になるという推計をH27に行っています。この人口ビジョンを策定してから5年が経ちますので、今年度末か来年度初めに見直しを行う予定をしています。現在、高齢化率の高い大島地区の全住民の皆さんに村職員がアンケートを行っています。結果を見て今後どのような支援が必要かを考えていきます。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
77	馬場	リニア関係	1日最大で何台の工事車両が走るのでしょうか。	リニア工事で上飯田線を通行する工事車両は、コンクリート製品の運搬車、ミキサ車、積載車等でピーク時には20台が往来する予定です。造成工事は土砂をどこから運ぶのか未定のため、ルートや台数は現在不明です。明らかになった時点で説明会にてお伝えしたいと考えています。下伊那厚生病院前にラウンドアバウト設置や座光寺スマートインター工事、三遠南信道工事など多くの工事が始まるがコントロールできる場所はしていきます。
78	馬場	リニア関係	ガイドウェイ工事車両の運転手の交通安全教育はしっかりすると思いますが、どこの機関が中心で実施するのでしょうか。	村内の3社が工事を請負っています。JR東海からも歩行者への配慮や飯田養護学校への配慮は徹底しています。また、5月始めには安全対策の学習会が開催されました。リニアの工事車両は赤のステッカー、三遠南信道の工事車両は黄色のステッカーが使用されています。気が付いたことがありましたら連絡をお願いします。
79	馬場	リニア関係	ガイドウェイ製作・保管ヤードの従業員は何名位で、地元採用もあるのか、もしあるなら何名くらいでしょうか。	50名くらいと聞いています。コイル製作に20～30名。ガイドウェイ製作は機密性が高く、これを作ることができるのは限られた業者になるので、地元での採用は難しいと考えています。
80	馬場	一般道路関係	学遊館からの道路の工事が進んでいない。空き家の取壊しができないと聞いているが、のり面もさがってきており、防災・防犯の面でも心配である。小学生も多く使う道路なので、早期の道路改良をお願いしたい。	長期にわたり連絡の取れていなかった建物の所有者と連絡が取れ、現在取壊しに向け事務を進めています。また、土地の所有者とも用地交渉を進めています。
81	馬場	有害鳥獣関係	ムクドリ、ヒヨドリのような鳥やコウモリが家に住み、糞や鳴き声に悩まされています。コウモリについて村に聞いたがわからないようだったので、個人で業者を捜してみてもらった。10万円ほどかかったがコウモリは殺してはいけないらしい。2～3cmでも入り込んで巣を作ってしまう。病気なども心配している。どのようにしたらいいかアドバイスをしていただきたいと思います。また、スズメバチ等の駆除で業者を頼む場合は補助金は出るのでしょうか。	ハクビシンは有害鳥獣であるため猟友会に依頼し捕獲できます。ハチの駆除は業者を紹介していますが、補助金はありません。野鳥やコウモリはむやみに捕獲することが法律で禁止されています。コウモリの駆除は専門の業者がありますので紹介していきたいと思います。
82	馬場	その他	墓地の管理についてお聞きしたいと思います。馬場14組合上に50件ほど墓地があります。赤線のり面に大木があり落ち葉の処理も大変です。また、無縁墓地もいくつもあります。大木の伐採や無縁墓地の整備により案がありましたらお聞きしたいと思います。	墓地の大木を伐採するには、墓石の保護が必要なため専門の業者に依頼して伐採するのがよいと思います。また、無縁墓地の撤去は法律に従って行わなければならない。継承者探し、官報報告、立札及び貼り紙の設置、改葬許可の手続き等時間がかかり、専門的な知識が必要ですので、まずは行政書士さんご相談いただくのがよいと思います。
83	両平	リニア関係	ガイドウェイのかさ上げに伴う土はどこから搬入されてきますか。	JR東海で検討をしており、現段階では未定です。
84	両平	一般道路関係	富田バイパスの完成はいつごろになりますか。	国が三遠南信道の工食用道路として約3年利用した後で、県がバイパスとして整備するため、4、5年先になると考えられます。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
85	両平	健康推進関係	健康ポイントはどこでもらえますか。	役場保健福祉課健康推進係、保険係、検診会場で付与しています。
86	両平	保育園関係	保育園の統合について、候補地の中原地区は坂の上に立地しており冬の送迎が大変です。何かあってからでは遅いため、現地を確認し、整理して決めてほしいです。	南部地域において学校と保育園は地域の活力です。また、少人数の保育園に入園希望の保護者がおり、第二小とあわせて存続させていきたい等の理由で、南保育園については当面、統合を見送りました。統合予定の保育園については、広い駐車場の確保、周辺道路整備等の課題を考慮しながら検討していきます。
87	両平	その他	31年度下水道事業会計が30年度下水道特別会計と比べて、2億円近く増えているのはなぜですか。	特別会計は単式簿記ですが、事業会計は複式簿記のため資産の原価償却に係る費用が計上され、金額が大きくなっています。
88	田上川	防犯・交通安全関係	広域農道を上平トンネル側から下りてきて、飯田精機への進入口へ右折するとき、対向車が見えず、危険。カーブミラーは設置できないのか。	カーブミラーを設置するとしても距離があるため難しいと思われませんが、良い方法を検討します。
89	田上川	防犯・交通安全関係	上平の飯田精機入口で出会い頭の事故があった。広域農道を下から上がっていく車のスピードの出し過ぎと、飯田精機の方から出てくる車の確認不足が原因のようです。そこで、減速対策(看板など)など事故防止対策を検討していただきたい。	カーブになっていて看板設置は前方不注意につながる恐れがあるため、今後対応策を検討します。
90	田上川	防犯・交通安全関係	先日、ある会合が防災センターに有りました。雨の夜だったせいか役場との間の通路が暗くて足元も悪く、通路の所に照明を付けてもらいたいです。	現状も照明がついてはいますが、改めて現場を確認の上、対応を検討します。
91	田上川	河川・井水関係	田本平地区の小川川左岸の竹林が増大し、堤防を乗り越え河川へ進出し、倒れたり川幅を狭めたりなど防災や景観面から対策が必要かと思えます。県への働きかけも含め対策をお願いしたい。	田本平地区小川川の左岸の竹林については県の事業により30年度に一部伐採を行いました。必要な箇所につきましては、県へ引き続き要望していきます。平畑堰堤下の小川川護岸の欠損箇所については、井水組合の方から連絡があり建設事務所に報告したところ、沈砂池ゲート等施設の前後10mは井水組合の管理となるため、護岸の欠損箇所については井水組合で修繕をお願いしたいと回答があり、井水組合の方に連絡をさせていただきました。その後の対応につきましては工事費が高額になるため、井水を修繕するには受益者の負担も伴うため検討が必要と考えます。
92	田上川	河川・井水関係	小川川上流の対岸の堤防に竹が生えてしまって心配である。対応をお願いしたい。	昨年河川内の竹林については、建設事務所が伐採したが、予算の関係から全ての該当箇所はできませんでした。引き続き建設事務所へ要望していきます。
93	田上川	リニア関係	リニア工事に係る北地区の工場の移転先は決まっているのか。	法人3社のうち、1社は北地区内で決まっています。残り2社については、伊久間地区で協議を進めています。
94	田上川	三遠南信道路関係	九十九公園残土処分場について、小川川下流域地区を対象に、工事進捗等の説明会があると聞いていたがどうなったのか。	昔は田畑だった土地が山林化してしまっていたので、伐採・搬出が終わったところです。現在はまだ、残土の搬入はありません。説明会については、飯田国道事務所に再度要望します。
95	田上川	一般道路関係	子どもの通学路となっている広域農道(小川橋:北側等)の歩道部分を拡幅できないか。	規格や歩行人数による制限もあるため、自治会で要望をしていただき、村の地区要望ヒアリング時にあげていただければと思います。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
96	田上川	一般道路関係	広域農道でのスピード超過による対策として減速帯を引いてもらったが効果が疑問である。直接車に衝撃が伝わるようなものは設置できないか。	減速帯は視覚効果により道幅を狭く見せ減速させるものです。物理的にスピードを落とす方法にすると、音や振動が発生し近所迷惑になる可能性もあります。また、砂等がたまるとスリップして事故につながる恐れもあります。
97	田上川	一般道路関係	村道555号線沿いの竹林整備を進めていただき感謝です。地域が明るくなりましたが、竹を伐採した後の急傾斜地に落石や土砂崩落がみられるため、防止対策もお願いしたい。	竹林の整備につきましては、平成29年度に県の森林税を活用し村の事業として個人の方が所有する土地もありますが竹が倒れてきた場合に道路に影響のない範囲で伐採を行いました。伐採を行ったところ、法面が急であり落石や土砂崩落が心配されることがわかったため、対応については工法を検討し地権者のみなさんのご理解をいただきながら今後進めていきたいと考えます。また、先線の竹林の伐採については、村の事業として森林税を活用した取り組みができなくなったため、地区で協議会を立ち上げていただき、伐採が必要な箇所を面的に整備していただければと思います。
98	田上川	社会教育・スポーツ推進関係	机山マレットゴルフ場の女子トイレの(大)のカギがかからないので調整をしてください。	ご指摘いただいた机山マレットゴルフ場の女子トイレのカギが故障していることを現場にて確認いたしました。修理が完了しました。
99	田上川	保育園関係	保育園統合について、場所の候補アンケートでは在園児と未就園児の親のみが対象者となり、中原地区希望が多かった。高齢者は子どもたちの姿を見れば元気になるし、村民全体で候補地を考えるべきではないか。	アンケート結果をもとに、各地域での説明会とご意見を伺うことも予定しています。近年未満児保育と、広い駐車場を要望される親が多く、200人規模の保育園は1ha以上の土地が必要になりますが、下段地域での確保は難しいのが現状です。
100	田上川	学校関係	第二小学校の今後を村としてどのように考えているのか。	今年の新入生が4人と深刻ではあるが、南部地域の保育園や小学校がなくなると、更に地域の疲弊につながります。集合住宅16棟の建築や先進教育を取り入れ、魅力ある地域にするため今後も努力し、保育園や小学校は残す考えです。
101	田上川	学校関係	通学路の安全について、石碑、鳥居、ブロック塀等が、通学路沿いに多くあり心配であるが、その安全確認や対策は、村としてはどのように対応しているか、今後の対応は何かあるか。	通学路の安全点検については、保護者の皆さんから危険箇所の報告をいただき、交通安全担当、道路担当、教育委員会で現地の点検を行い、対応して来ています。 石碑・鳥居等については、地元の皆さんから所有者の方に安全点検等を行っていただくようお願いしたいと思っています。 また、ブロック塀なども合わせ、撤去等について、1/2補助の制度がありますので、総務課まで、お問い合わせをいただきたいと思っています。
102	上平	自治会など地域コミュニティ関係	地区の担当にどのように連絡をとればいいのかわからない。みんな直接連絡が取れる携帯もっているのに、それを使うようなことは考えていないのか。	地区としての相談であれば、地区長の方から地区担当か総務課に連絡をして頂きたいと思っています。個人の携帯の連絡先については、業務用の携帯は持っていないので、お示しすることができないことをご理解ください。
103	上平	総合計画・村づくり関係	リニア開通後、都心部に通勤をしたいという人が増え、村に住んで駅まで通勤するのにバスを使いたいという要望が増えるのではないかと。今後、リニアを使った通学・通勤のためのバス便を増やしたり、道を拡張したりなど、ほかの市町村も巻き込んで計画していったらいいと思うがどうか。	飯伊地域でリニア駅を核とした二次交通のあり方についての検討会を始めています。ネックになるのは、長野県駅には1時間に1本しか止まらない、片道9,000円くらいで定期券がない、その中で通勤する人がいるのか。バスの利用者の確保、路線を確保するためにかかる費用など、総合的に研究をしながら考えていきます。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
104	上平	総合計画・村づくり関係	喬木村の人口の推移はどうなっているか。	5年間で300人減だったのが、この1年で90人が減りました。人口減少は深刻な状況です。子どもを産む世代が少ないこと、未婚者の増加、進学で外に出ていった人が帰ってこないなどの要因があります。ぜひ皆さんのお知恵を借りて課題解決にあたっていきます。
105	上平	総合計画・村づくり関係	(上の回答に続いて)豊丘の人口は増えてきたと聞いているが、対策はあるか。	この10年間で日本中の15歳以下が600万人も減っています。喬木村では、昨年は大変多くの方がお亡くなりになりました。その年々で上がり下がりがあります。転入転出のプラスマイナスもまちまちです。豊丘村の工場ができたから人口が増えたという話は聞いていません。政策として戸建ての村営住宅を建てたことで、豊丘北小学校の児童が増えたという話は聞いていますが、一時的なものだと思います。
106	上平	ゴミなど環境関係	もろはら公園駐車場の不法投棄が多い。看板を立てる等してもらっているが、ネットを張ったり看板を大きくするなど検討をお願いしたい。	不法投棄ネット或いは防犯カメラの設置について、検討させていただきます。
107	上平	ゴミなど環境関係	ほかに住んでいた地域と比べると、ごみの袋が高いが、なぜ高いのか。	焼却袋の値段は喬木が独自できめているわけではなく、広域連合全体で決めている。基本的にはごみ袋1袋分の焼却に係る費用の半額を負担している。焼却施設の維持をするための半分の費用を、ごみを出す人に負担してもらっているという考え方です。
108	上平	ゴミなど環境関係	なぜゴミの分別があんなに細かいのか。ほかの地域ではなんでもいれてもいいようなところもあった。	なんでも燃やせる施設をつくるにはかなりの投資をしなければいけない。大企業が密集している都会ではないので、村民で地域を守らなければいけない。地域の規模に見合った投資をしています。
109	上平	竹林・里山整備関係	竹林の伐採について、一回やってもまたそのままにしてしまっは意味がない。どうやっていくつもりか。	一回切っただけでは生えてきてしまうので、5年間継続した補助制度を整えている。除草剤の用意もあるので、要望があればお使い頂けます。
110	上平	保育園関係	保育園の統合について、南保育園について統合を見送るのが望ましいという意見を出したのは、村長がだしたのか。	「あり方検討会」の中で、多様な子供に対応するために小さな保育園も必要だろうという意見が出されました。誰の意見かは把握していません。
111	上平	保育園関係	同年会を開いても、九十九谷を挟んで人の間に壁がある。幼いころからの村統一の教育を行ってほしい。	保育園に関して言えば、保護者が通わせたい保育園を選ぶことができる。地域からは、地域から子供の声を失わせたくないという声もある。村としてもこの地域には保育園が必要だということで残していくことになった。ご理解いただきたい。また、いまの子どもたちは保育園のころから交流を行っている。第一小・第二小という昔のような壁はないと感じています。
112	上平	保育園関係	(上の質問の回答に続いて)そのような状況があつて南保育園を残すというような話、住民にもわかるようにしてほしい。	これから住民説明会を行っていくことになっています。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
113	上平	保育園関係	保育園の建設予定地について、冬の足場の悪さを考えたほうがよいのではないか。	住民アンケートでは、建設地は広い駐車場を確保してほしいこと、交通量があまりない場所がいいとなりました。下段で1ヘクタールを超える土地を確保することが困難です。保護者の皆さんが心配するのは、冬場の交通よりは、通園バスを出してほしい、交通状況の不便さを解消してほしいということ。凍結の不安もあるが、小中学校の保護者は車で送り迎えをしているので、保育園の子どもたちだけが危ないというわけではない。利用される皆さんの要望を一番に考えていきます。
114	上平	学校関係	外国語教育について、読むだけ・書くだけでなく、リスニングや話すことが大事だと感じるが、どういう教育をしていくのか。	小学校の学習指導要領が変わり、英語科になり5.6年生が週2時間、3.4年生も外国語活動として英語を学ぶこととなります。村としては、英語のALTに他に英語の免許をもっている教員を小学校に派遣し、授業に入ってもらい英語教育を進めていきます。聞くこと、話すことといった実用的な英語教育を行っていきます。
115	上平	その他	村に寄付したと思っていた土地が自分の土地になったままになっている。図面等きちんとした確認ができないか。	土地の所有者については図面等により確認していただきました。
116	伊久間	くりんネットなど情報関係	村民と村が相互で情報交換ができる態勢を整え、災害等に気づいた村民がすぐに村へ情報発信する、村もすぐに対応する、ということができるようになったらどうか。	インターネットを使いご意見を集める方法を2年ほど前から検討してきました。今年度の予算で、要望に対応できるソフトを利用し、職員が研究してシステムを作り、来年度からの活用を目指しています。
117	伊久間	防災・消防関係	災害状況の把握のために、ドローンを購入してはどうか。	今年度予算で購入し、ドローンの操作研修に職員が参加しています。観光PRや災害時のほか、様々な活用方法を検討していきたいと考えています。
118	伊久間	防災・消防関係	伊久間で防災センターの設置を計画しており、積立っていますがなかなかお金がかかります。	建設にあたっては村に補助要項があり、補助率50%、限度額2,000万円となっています。計画が進んできましたら、村にご相談ください。
119	伊久間	防災・消防関係	伊久間農産物加工センターが避難場所となっていますが収容人数が足りないと思うがどうか。	加工センターの他にトラック協会も避難所となっていますが、天竜川の浸水被害時には使えないため、中央社会体育館と福祉センターへ避難していただくことも想定しています。なお、地震、洪水、土砂災害など災害に応じて安全な場所が変わります。公共施設を避難所とする他に、親戚や知人宅なども避難場所として考えていただくようお願いいたします。
120	伊久間	防災・消防関係	上記に関連して、現在の避難所では収容人数が足りないので、防災センターとして活用できる複合施設を村の方で建てていただけませんか。	村では人口減少が進んでおり、今ある施設の維持が困難な状況もあると考えています。伊久間以外にも避難所の収容人数が足りない地区があること、より多くの皆さまを収容できる施設の建設には莫大な費用がかかること、場所の選定などの理由で、すぐに建設することは難しい状況です。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
121	伊久間	防災・消防関係	区では、災害時の避難所の態勢、要支援者の支援態勢が課題となっています。転入者や組合未加入者については、所在の把握が難しく、防災態勢が機能するか心配です。そこで、毎月の地区別人口の統計を区長会で配布していただけないでしょうか。	配布は可能ですので、次回(8月)の区長会で毎月の統計を配布します。
122	伊久間	防災・消防関係	上記に関連して、要支援者名簿についても、防災態勢に活用したいです。	村では、民生児童委員の方にご協力いただき要支援者台帳を作成し、総務課で管理しています。区民の皆さまの避難のために使う等、目的を限定すればご住所とお名前のみ提供が可能です。ただし、申請があった方のみ掲載となりますのでご了承の上ご活用ください。
123	伊久間	防災・消防関係	悠生寮で防災訓練が行われておりますが、悠生寮でも地域の支援をお願いするだけでなく、地域貢献として災害者の避難所開設について計画してくれたとお聞きしています。村内には福祉施設も多いので、連携していくことが大事だと思います。	以前から協定を結んでいた村内の福祉施設(飯田養護学校等)と、昨年より福祉避難所について協議を重ねており、協定の再締結を行いました。今年度以降、具体的な運用をマニュアル化し、各施設と協議を続けていく予定です。
124	伊久間	防犯・交通安全関係	大津市の事故のような巻き込まれ事故防止のための、危険箇所の把握と対策をお願いしたいです。	大津市のような大きな交差点の場合は、長野県公安委員会に協議することになりますが、他にも小さな交差点や歩道等で危険箇所があると考えています。毎年、小中学校のPTAの皆さまに通学路の危険箇所の調査を行っていただいています。教育委員会、総務課と連携して、危険箇所の把握と対策について検討していきたいと考えています。
125	伊久間	防犯・交通安全関係	犯罪抑止のために、危険箇所等に防犯カメラを設置できませんか。	現在、交流センター、学遊館、上平トンネルの3箇所に設置していますが、それに加え、国の補助事業を活用して、通学路を中心に13箇所16台を設置する予定です。
126	伊久間	防犯・交通安全関係	高齢者の事故が増えてきていますが、高齢者を対象とした交通安全講習等を村や関係機関と連携してできませんか。	交通安全協会と村が連携することは可能ですので、関係機関と協力して講習を実施できればと考えています。
127	伊久間	防犯・交通安全関係	車のアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の購入にあたり、東京都が補助を行うというニュースを見ました。村でも補助制度を考えてもらいたい。	そのような装置があることは承知しています。補助については、予算が伴うことなので、状況を確認し、考えます。
128	伊久間	防犯・交通安全関係	交通安全週間の周知に防災行政無線を使うことは可能ですか。	可能ですが、火災や避難勧告の放送でも「音が大きい」等のご意見もあるため、放送するのは難しいと考えています。周知の方法について、防災行政無線が良いのか、他の方法が良いのか、関係団体の皆さまと一緒に検討します。
129	伊久間	村民バスなど公共交通関係	コミュニティバスのバス停で「旧平沢商店前」がありますが、今はもう建物もないので不自然に感じます。その時々合った名前にした方がいいのではないのでしょうか。	バス停の名称は、地区の方にご意見をお伺いし、地元の皆さまにわかりやすい名称で決めています。名称の変更は可能ですので、伊久間の皆さまに相談させていただき、変えた方がよいということになれば、変更したいと思います。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
130	伊久間	河川・井水関係	小川川の河床が下がってしまい、本用水路の取水ができなくなっており困っています。	管理者である飯田建設事務所に相談したところ、工事は難しいとの回答がありました。 南信州地域振興局にも相談したところ、補助割合が約2/3の事業があるが、河川管理者(県)との協議に時間がかかるとの回答がありました。 農業用施設については、長寿命化計画を進めており、井水管理者の地元の皆さまと協議して計画を策定し補助を受ける算段を整えていく必要があると考えています。
131	伊久間	河川・井水関係	牧内さん宅横の排水路で、過去に人が落ち亡くなる事案が発生しています。防護策を設置を希望します。	業者に施工を依頼済みであり、7月頃には設置する予定です。
132	伊久間	リニア関係	伊久間工業団地の件については進展していますか。	地権者の方に個別に訪問して状況説明とご意見を伺っているところです。 また、候補地の農振除外の手続きを進めています。 移転される企業の方にもご協力をいただきながら、農水省・経産省との協議のための準備を進めています。
133	伊久間	リニア関係	伊久間工業団地は農振地区ということですが、こちらの解除の可能性は高いのでしょうか。	県と協力しながら除外の計画を進めています。国の機関との協議がこれから始まりますが、確実に除外できるとは言えませんが、可能性は高いと考えています。
134	伊久間	一般道路関係	小川渡橋の架け替えを希望します。	例年、県に対して提言活動を行っています。昨年10月には長野県建設部・県議会に対して、村・村議会及び区長会より提言・陳情活動を行っており、県議会から小川渡橋の早期架け替えについて陳情の採択をいただいています。引き続き提言活動を続け、速やかに事業化できるよう取り組んでいきます。
135	伊久間	一般道路関係	座光寺スマートIC関係の残土処理について教えてください。	座光寺スマートICは、2021年3月供用開始を目指し飯田市が事業化しています。今年の秋までに工事が始まり、約10万立米の残土が発生します。そのうち5万立米は、高森町→国道153号線→座光寺交差点→阿島橋→一貫道路→下條米川飯田線→広域農道で千代まで運び、1日あたり最大200台の大型トラックが通行すると聞いております。 村では、交通安全対策について飯田市と協議を進めています。
136	伊久間	一般道路関係	山崎地籍の県道の石垣が非常に危険だという要望が伊久間から出されていたと思います。その後、そこを拡幅するとお聞きしましたが、村ではどのくらい承知していますか。	以前から県に要望活動をしてきたところ、県の防災事業として拡幅改良を兼ねて防災工事を予定しているとの話がありました。現在、概略設計が終わり、本格的な測量設計を行っております。地元説明会が8月29日に計画されています。
137	伊久間	一般道路関係	農作業の際、一貫道路の歩道にトラックを停めていたら警察に駐車違反の注意をされたので、車道に車を停めたら渋滞になってしまったが、警察からの注意がなかったということがありました。豊丘では、側道が「農作業優先道路」となっています。一貫道路の側道も「農作業優先道路」にしたい。	農作業のためとはいえ、歩道を道にするのは、歩行者が歩くスペースがなくなるため難しいと考えています。また、「農耕車優先」の看板は注意喚起の扱いとなるので、どの程度の効果が不明な点が多いと考えています。圃場内に駐車スペースを設けるなどの工夫をしていただくのが一番良いと考えます。
138	伊久間	防犯・交通安全関係	近ごろ、やすらぎ公園と縄文の丘公園の利用状況がかなりひどいので、防犯カメラを設置してもらいたい。	縄文の丘公園については、防犯カメラの設置で対応したいと思います。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
139	伊久間	ゴミなど環境関係	焼却灰をゴミで出す時に入れる袋は自由となっていますが、嚴重にいれてあるものに限って衣類や電化製品が入っていたりします。あまりにもモラルがなさすぎるので何とかできないでしょうか。	埋め立てゴミは丈夫な袋に入れて出させていただくようにしていますが、丈夫で透明な袋は無く早急な対応は難しいですが、モラルについての広報は行ってきたいと思います。
140	伊久間	竹林・里山整備関係	竹林整備事業は、里山整備事業とは別のものなのでしょうか。	別のものです。地区内で里山整備の対象として地域協議会を立てて行うものが、里山整備事業となります。一方、竹林整備事業は、地区内の任意団体で行う場合の事業です。
141	伊久間	竹林・里山整備関係	伊久間の管理組合がやっている箇所についても竹林整備事業の対象になりますか？	竹林整備事業の交付について、場所の制約はありませんので対象になります。ただし業者委託しても補助金単価は変わりません。
142	伊久間	観光・地域活性化関係	「阿島の藤」を村としても良いものにしてください。	村では、県の森林税を財源とした事業を活用して、古木の保存事業を行うことを提案しています。この事業は、地域が事業主体となる必要があり、阿島区に話をしている状況です。この補助率100%の事業を活用して存続できればと考えています。
143	伊久間	その他	毎年、伊久間地区が最後になっていますが、地区ごとローテーションで組み、日程を変えていただくことは可能でしょうか。	日程については、各地区からのご要望により決めていますので、ご都合の良い日程をご要望いただければ、対応できます。
144	伊久間	その他	村政懇談会は、良かったと思います。身近なことがわかりました。	ご出席をいただき、ありがとうございました。
145	伊久間	その他	伊久間には村有の公共施設がないのですが、何か理由はありますか。	伊久間を避けていたということは特にないと思います。村の施設の建設に当たっては、用地の確保や立地条件等勘案した上で、議会や住民の皆さまと協議した上で進めています。
146	富田	防災・消防関係	分かりやすい予算書の「庁舎管理経費」について、「災害等停電時電気供給工事」というのはどういう工事なのか。	災害時の非常用電源装置の設置工事で、これは発災後少なくとも72時間は電源供給が可能にするための装置となります。役場庁舎については、平成27年度に耐震強化工事を行ったところで、今回の工事によって、大きな災害時でも様々な対応ができるようになると考えています。
147	富田	三遠南信道路関係	三遠南信自動車道について、飯田上久堅・富田ICが今年度供用開始となるが、浜松方面の開通状況はどうなっているか。	現在、県境の青崩峠で工事を行っています。調査坑は5年かかって完了したところであり、本坑についても同等の期間がかかるものと考えられます。今年度3月には鳳来峡・東栄町ICが開通しましたが、今のところ、長野県内に開通による効果は出ていません。
148	富田	三遠南信道路関係	天竜峡IC～富田IC間の開通は年内とのことだが、10月頃に早まることはあるか。	国によれば、年内の工期となっていますが、地元からの強い要望もあり、可能な限り早めたいとのことですが、

番号	地区	内容	意見要望等	回答
149	富田	健康推進関係	健康作りとして、食についての運動を村として進めてみてはどうか。健康寿命につながる料理教室等や試食会	ご意見いただきましたとおり、生活習慣病を予防するためには、食はとでも重要なことと村も考えております。現在、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的に、村民の皆さんを対象とした『旬菜健康定食』の試食会をH29年より行っています。是非ご試食いただき、体を守っていくための食事の目安を体験してみてください。多くの方のご利用をお待ちしています。また、村内には「食を考える会」「男性料理教室」というグループがあり、体と食についての学習を定期的に行っています。会では会員を募集しており、体験もしていただけます。各地区からも依頼をいただき、昨年は、北、南、氏乗、富田の高齢者サロン等で学習会を行いました。
150	富田	農業関係	中山間地域等直接支払交付金事業の第4期が今年度で終了するが、第5期の取り組みなど遊休農地対策はどのように考えているか。	中山間直接支払事業は、村全体で128ha、補助金約600万円の取組を行っているところですが、塩田地域については地元の皆さんから「次回の更新は大変厳しい」という話を聞いています。隣接の飯田市久堅地区でも同様の課題が指摘され、地区ごとの保全対策が課題となっています。村としては、次期取組の継続をお願いしています。
151	富田	農業関係	中山間地域等直接支払交付金事業について、次期第5期の取組を説明しているのか。	継続して取り組んでいただくようお願いしています。
152	富田	農業関係	4/28の凍霜害では、多くの被害があった。村の補助制度で防霜ファンの設置補助があるが、防霜ファンはなかなか設置できない。近隣町村では、燃焼材の補助があるが、村にもあるのか。	農作物等災害対策として、自然災害未然防止のための防霜資材購入費の20%、6万円を上限とする補助メニューがあります。
153	富田	農業関係	農業用機械リースの補助制度の利用はあるか。	伊久間そば愛好会で、刈取り及び脱穀機械の利用があります。
154	富田	農業関係	農業関係の補助はあっても、金額は数万円程度である。近隣市町村の状況を見ながら、様々なメニューを上げていただきたい。	村ホームページにも補助事業メニューを掲載させていただいています。近隣の状況に配慮するとともに、特にJAみさと管内等では同等となるよう留意しています。
155	富田	観光・地域活性化関係	村民の健康増進及び福利厚生施設として、村内に温泉入浴施設を作ることを考えていないか。	近隣市町村にも入浴施設がありますが、施設の維持・運営に相当の金額が投入され大きな負担となっています。採算性を考えると安定した収益の見込みは少なく、作るのであれば、かなりの覚悟を持って検討していく必要があります。
156	富田	保育園関係	保育士の確保について、全国的な問題にもなっているところだが、村の保育士不足の原因と対策をどのように考えているか。	保育士の配置基準は園児の年齢によって異なります。例えば0～1歳児には3人に1人の割合で保育士を配置しなければならず、未満児保育のニーズが高まっている現状では、近隣市町村と保育士の取り合いになってしまっている状況です。飯田女子短大の学生にも積極的に声掛けを行っているところだが、保育士資格を有している学生でさえ、その半数以上が保育士でない職業に就職しているとのことです。しかし、保育士を確保のために引き続き飯田女子短大や近隣の学校等に働きかけを行っていく予定です。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
157	富田	保育園関係	せっかく保育士になっても、仕事を家に持ち帰ってやらざるを得ないなど、非常に過酷な働き方をしている方もいると聞く。村内ではないと思うが、もしそんな状況があるようなら改善し、働きやすい職場環境を作っていただきたい。	喬木村内の保育園については、保育士の業務の見直しを行っており、事務作業等の負担軽減を行っています。今後も業務改善等を行い、働きやすい職場づくりを進めていきたいと考えています。
158	富田	その他	分かりやすい予算書P18の「庁舎管理経費」について、「借地土地の購入費用」とあるが、これで役場周辺の借地は全て購入できたか理解してよいのか。借地というのとはどこを指すのか。	現在、村が借地として借り上げているのは、社会福祉協議会駐車場で3名、その他保育園や学校の駐車場等も借りている状況です。庁舎周辺については、借地を購入して村有地とする方向で折衝を行っているところですが、増設した防災倉庫部分については、未だ購入できていない状況です。所有者の意向も踏まえながら、借地の箇所については今後も賃貸借契約の更新時等に購入の打診を引き続き行っていきたいと考えています。
159	大和知	防犯・交通安全関係	大和知の通学路について、横断歩道の整備をお願いしたいです。	横断歩道は安全に渡れなければなりません、ご要望の箇所は傾斜のあるカーブの途中であり、運転手から見えづらいところに位置しています。そのため、横断歩道を設置すると、運転手から認識が難しいところであるにもかかわらず、歩行者は安全だと思って注意を払わず横断するようになり、逆に危険性が増す可能性があります。横断歩道という手段によらず、看板等であれば設置の検討ができるかと考えます。
160	大和知	総合計画・村づくり関係	村として取り組んでいる少子高齢化対策について教えてほしい。	少子高齢化は村のみではなく全国的な問題だと捉えています。下伊那の他市町村から喬木村に人を集めるのではなく、首都圏から人を呼び込む対策を進めていきたいと考えています。そのためには、良質な宅地の提供や雇用の確保など課題があります。また、少子化に関連して、保育士不足を受け保育園の統合を計画しています。村の人口は減少傾向なので出生率を向上させるため、村でも何ができるか検討しています。住民の皆様にもお知恵をいただきますようお願いいたします。
161	大和知	リニア関係	リニアに係る堰下の工事について、事業費の内訳を教えてください。	リニア関連工事の多くはJRが負担をします。村が負担する箇所としては養護学校裏の道路拡幅部分の用地取得になります。また、将来的に計画エリア内の整備をする場合には村が用地取得する必要があります。
162	大和知	リニア関係	残土の受け入れ先はどうなっているでしょうか。	現時点で県内は4か所のみが候補となっています。候補地を改めてJRに募っているため、可能性のある箇所についてはJRと共に調査を行い受け入れ可能かどうか選定していく予定です。現在でも大鹿村での残土受け入れについて問題となってきているため、早急な対応が必要です。
163	大和知	一般道路関係	桃添に新しい道路が整備されたようですが、地元負担はなかったときました。同じようなことが大和知でもできるのでしょうか。	村道1号線の道路改良は、国の交付金と辺地債の起債の対象となる地域であったため、村の負担が少なく整備することができました。辺地債の起債対象となるのが、加々須、大島、氏乗、上平の一部等限られた地域になります。なお、全地域とも1級村道、2級村道といわれます幹線村道の道路整備の地元負担はありません。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
164	大和知	一般道路関係	連絡道路を舗装して、車が通れるようにしてほしいです。以前相談をした際には「村道でないため整備はできない」と回答があったことがあったが、利用する者が限られた道でも、大和知で生活を継続していくため道路の整備をお願いしたいです。	道路の舗装、整備については大和知のみでなく、村内各地区にて要望をいただいています。それぞれご意見はあるかと思いますが、現状としては区長とのヒアリングの中で優先箇所を洗い出して順次修繕を行っているところですので、今後も区として要望をあげていただきたいと思います。
165	大和知	保育園関係	中央保育園、北保育園の跡地利用について考えはありますか。	保育園は村所有の土地ではないため、跡地利用には地権者の承諾が必要です。村が引き続き利用できるということであれば、何らかの施設を計画していきたいですが、現時点では未定です。
166	氏乗	総合計画・村づくり関係	氏乗は第5次総合計画に基づいて、2年がかりで氏乗の活性化に向けて振興計画を立てているが、人口の減少と高齢化により、いままでの振興計画が通用しなくなったのではないか。計画を見直さなくてはならないのではないか。	ご指摘いただいたとおり、氏乗地区は人口減少が当初の予想と同じ速度で進んでおり、氏乗地区はこの10年間で2割近く人口が減っています。特に地域の担い手となるみなさんの人口が減っているのは、地域の活性化や活動を行う上でも非常に厳しい状況にあることを数字の中からも感じています。第5次総合計画は前期5年間の計画で考えており、今年で4年目。来年度は後期の計画について相談をさせていただきたいと思っています。前期のうちに立てた計画は思った通りに進まない旨のお話しをいただいていますので、それも加味しながら、後半はどのような計画を立てるかについて今年から来年にかけて、地域の皆さんに相談させていただきたいと思っています。
167	氏乗	河川・井水関係	4月の降雪により、川をせき止めるように倒れた木があるが、そのまま放置していると危険に思われる。既に役場へのお願いが出ていると思うがどうするのか。	建設事務所に連絡をしておりますが、改めて依頼をします。
168	氏乗	河川・井水関係	河川内にある雪による倒木はどうするのか。	河川の木については、建設事務所の方で別の事業があります。現場でどのような状況なのかをお聞きしながら、具体的な場所を挙げていただいて、建設事務所に申請します。
169	氏乗	河川・井水関係	矢筈ダムについて、昨年のような台風では川の水量が突発的に増えてダムが埋まってしまう、それに伴い大きな被害が出てしまうのではと危惧している。現在ダムから砂は搬出しているか。	矢筈ダムの浚渫については毎年区長にご出席いただいて建設事務所に要望をしています。建設事務所も限られた予算の中で、対応出来るところは対応しています。なにかあれば引き続き要望いただければと思います。
170	氏乗	三遠南信道路関係	三遠南信道の胡桃沢の残土処理について、土捨て場に地権者の洗い出しについては、権利者不明の土地を含めて問題はないか。	(地権者の洗い出しについては)飯田国道事務所の用地課で対応していますので、調査はしっかりしております。権利不明の土地については、詳しくは聞き及んでいないものの、それぞれ法的な対応もありますのでそれに従って処理することになります。
171	氏乗	三遠南信道路関係	三遠南信道の用地の関係について、どのような問題が出てくるかわからないが、スムーズに行くように私個人としては協力していきたいと思っている。	用地の処理に関しては、基本的に飯田国道事務所の用地課での処理になるので、村に対して逐一説明されることはありません。村に対して用地について調査してほしい、協力してほしい際に、用地課から説明があります。村として用地についてすべてを把握しているわけではありません。したがって、個別の用地の問題についてはわかりかねます。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
172	氏乗	ゴミなど環境関係	家庭用生ゴミ処理機の購入に関して補助があったと思うが、生ゴミを減らすという呼びかけを行うのであれば、そのような補助について説明した方がよいのではないか。	ご指摘いただいたとおり、家庭用生ゴミ処理機の購入補助が村にありますので、そういった制度も広報していきたいと考えております。
173	氏乗	竹林・里山整備関係	氏乗には倒れる危険性のある木や竹がある。里山整備事業では、個人所有の木は対象になるが、県道沿いの県の買上地にある木は対象にならないと聞いている。県の敷地にある木はどう対応するのか。	道路沿線の支障木については、里山整備とは別に対象になる事業があります。具体的な場所をお聞きして、対応します。県の敷地内に対象の木があるようであれば、県とも相談しながら対応します。
174	氏乗	竹林・里山整備関係	今年度の里山整備事業の中で(危険性のある木等について)調査をすることにしてあるので、まとめてお願いをする形になるかとも思う。よろしく願います(要望)。	里山整備事業を有効活用いただければと思います。
175	氏乗	有害鳥獣関係	氏乗地区で群れで来た猿の被害が確認されている。今後の猿害について、村としてはどう対応するのか。	猿の捕獲は県の許可事業です。村としては猿による被害実態をを県に報告し、県の許可が出た場合は、(捕獲等を)猟友会にお願いをしています。現時点で許可が出ており、一頭の猿を捕獲したとの報告を受けています。許可の期間が切れた後でも被害があるようであれば、引き続き県に許可申請をしていきます。
176	氏乗	有害鳥獣関係	猿害が出た場合は、村へ報告すれば良いと言うことか。	そのとおりです。
177	氏乗	観光・地域活性化関係	今年度は矢筈公園夏祭りを中止したが、来年からはまた夏祭を行うのでまたよろしく願いたい。	今年の開催見合わせ方針は伺っています。
178	氏乗	社会教育・スポーツ推進関係	中原児童公園に、犬のフンが多く、子供を遊ばせるのに抵抗がある。何とかしてほしい。	児童公園の管理は教育委員会になりますので、何かあれば教育委員会にご連絡いただければと思います。犬のフンについてのマナーについては生活環境課が担当しています。フンの撤去については(教育委員会に)伝えるようにします。 その後そのような事態が繰り返されないように、マナーの徹底を呼びかけることとなりますが、村からも放送や広報誌で呼びかけておりますが、なかなか上手くいかないのが現状です。 フンが犬のフンなのか、それともタヌキのフンという可能性もありますが、犬のフンに関しては上記のようになります。
179	氏乗	保育園関係	保育士の不足について、現在クニネットで臨時職員として保育士の採用募集の放送をしているが、保育士を臨時職員として雇用しようとするからなり手不足になるのではないか。	村では常に保育士の募集をしています。飯田女子短大が飯田下伊那地域へ保育士を供給する拠点となっていますが、短大の幼児教育科を出た生徒の半数が保育士にならないのが現状です。 未満児を預けるご家庭が増えてきたことも要因の一つです(未満児3人につき一人保育士を配置する必要があるため)。 村でも毎年正規職員として保育士を採用しており、一般職に匹敵する人数の保育士を確保していますが、出産や婚姻などにより、離職する保育士もでています。また今年4月採用予定の保育士の中から、辞退者がでました。現在保育士の待遇の面で他の市町村とも保育士の取り合いになっています。 待遇面では保育士と一般職の職員で同じ給料表を使用しているため、民間の保育園と比べ、非常に良い条件で雇用しております。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
180	氏乗	学校関係	外国語教育推進事業について、英語教員の採用等の「等」とは何か。	英語教員の人件費、英語教育用のソフトなどの教材費用のことになります。
181	氏乗	学校関係	334万円の予算で、英語教員を雇えるのか。	当該教員は嘱託職員であり、フルタイムでは無く1日6時間の勤務です。また採用した教員のこれまでの経験も踏まえて採用しました。
182	氏乗	学校関係	雇用した英語教員の社会保障は踏まえているか。	教員の社会保障も踏まえています。
183	大島	防災・消防関係	大島地区で、水利の取れないところに防火水槽の設置を検討してほしい。 昔、防火水槽があったが、古くなり消防車が進入できないため水を抜いた。 1回目の火事では加々須川からホースを連結して水を上げた。 2回目の火事では消化栓を使ったが、下でも使用していたため水が出なかった。 このことから、牧畑やクラインガルデン付近等水利から遠い地区への防火水槽設置を検討していただきたい。	防火水槽については地区で設置することとなっており、これに対する補助制度がありますので別途相談ください。
184	大島	防災・消防関係	地域毎に火事が起きた場合の水利の確保を消防団員に現地確認していただき、有事の際に対応できるようにしていただきたい。	水利の確認は分団ごとに毎年実施していますが、改めて消防団員に確認を徹底するよう伝えます。 また、機能別団員だけになってしまった地区についても、他の地区の団員が確認できるような仕組みを検討するよう消防団に伝えます。
185	大島	自治会など地域コミュニティ関係	色々な委員の選出について、大島では人口が減少してきているため、負担を軽減することは出来ないか。	村では様々な事業について皆様に協力していただき、色々な役員等を選出していただいておりますが、人口が減少してる中で他の地区も同様に委員を選出するのが難しくなってきたという現状については認識しています。 ただ、村の方で各委員の選出可否を一方的に決めてしまうと、大島区の意見表明や参画の機会が失われてしまうことにもなるため、村としては従来どおり各役員等選出の依頼を行いますので、大島区内で検討していただき、選出不要と判断される場合には、各担当へお申し出いただければ、検討させていただきます。
186	大島	自治会など地域コミュニティ関係	高齢化が進んでいる中でも、今までどおり各活動を回していけるような仕組みを考えてほしい。 大島地区は高齢化が進んでいるため、各役員を選出や活動について高齢者で回していかなければならない。 だが、他の地区と同様に実務を回していくには今のままでは難しいものがあるので、村にもそのことを承知していただいて配慮していただきたい。	今年度、村では、大島地区の皆様全員から現状の課題等について意見お聞きしましたので、その結果を参考に、今後の対応についてを検討します。 この件についても、合わせて検討を進めます。
187	大島	村民バスなど公共交通関係	交流センター前のバス停について、待合場所がなくなってしまって冬寒いので、何とかしてほしい。	交流センターの中を待合として使用できるため、お気軽にご利用ください。

番号	地区	内容	意見要望等	回答
188	大島	ゴミなど環境関係	各ゴミの収集回数を増やしてほしい。 資料P.25「家庭ごみの減量化」にて資源プラスチックが可燃として出されているという件について、そもそもの原因としてプラスチックの収集回数が近隣の自治体に比べて少なすぎる。 生活レベルについては近隣市町村と変わらないにも関わらず、収集回数が少ないがために、ゴミが蓄積してしまい、結果的に可燃に混ぜて捨ててしまっている現状があると思う。 これは現在村が推進しているターンやUターンの政策に悪い影響(特に若者に対して)を与えるのではないか。	プラゴミの収集回数が少ないという意見は初めて伺いました。 年2回実施している保険環境委員会でも回数の方は出たことはありません。 飯田市と比較はされていますが、収集品目の分類に違いがありますので、例としてあげられたほど違いがあるとは考えておりません。 他にも同様の意見があるようであれば今後検討してまいります。収集回数を増やすということはその分経費等も増えるため、そういったことも含めて検討させていただきます。
189	大島	竹林・里山整備関係	作業道について、村として整備の補助をすることは出来ないか？	作業道のあり方とすると、治山事業や木の伐採等のために整備された道であり、認定村道や林道ではないため、基本的に補助事業はありません。 しかし、認定外の道路や作業道については「材料支給制度」というものがあるため、これが適用可能と思われます。 また、大島区については「里山整備」ということで地域協議会を立ち上げていただいております。この中のメニューとして対応可能という話がありましたので、もし里山整備を利用される場合は担当へご相談ください。
190	大島	学校関係	中学校校門に横断歩道があるが、そこで立ち話をしているのか否か不明な生徒が大勢いるため注意してほしい。	5月8日に滋賀県大津市にて信号待ちをしていた保育園児の列に軽自動車が入り込み園児2名が死亡するという事故が発生したことを受け、9日に村内の3校の校長及び3園の園長に交通安全についての注意喚起と指導の確認を実施しました。 その際に左記の要望についても共有を行い、特に中学校校長には生徒へ指導するよう指示を行いました。
191	加々須	くりんネットなど情報関係	4K8K放送への対応について	現在村のいちごチャンネル(ケーブルテレビ)では観ることはできないため、観るための対応としては、4K8K衛星放送が視聴可能なテレビを購入して頂き、衛星受信アンテナを各戸で設置いただく方法を紹介しています。 村の次世代ネットワーク(ケーブルテレビ)で視聴するためには、設備改修に多額な費用を要する事と、月額約4,000円かかる多チャンネルコースに限られる等、利用者の皆さんまたは、村の財政にも大きな費用が必要なるため、当面は各戸でのアンテナ設置による対応をお願いしています。将来、地上波も4K8K放送となるような状況が見込まれる場合には、村としても検討する必要があると考えています。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
192	加々須	防災・消防関係	加々須区民の避難所について、どのように考えているか。	加々須区内で村で指定している避難所は、加々須区民会館と野田原集会所ですが、加々須区民会館は、洪水の際の指定のみであり、地震や大雨などによる土砂災害については指定になっていません。このため、最寄りの避難所(野田原集会所、帰牛原消防センターや第一公民館など)に避難することになります。大雨などの場合は、加々須では土砂災害の警戒区域も多いことから、より早くに避難することが大切になります。また、避難することが、逆に危険と判断したときには、家の中でより安全な部屋(例えば、山側から一番遠い部屋、一階より二階)に移動することや、より安全な近所の家へ避難させてもらうことなども考えられます。防災マップを活用し地区のどこが危険なのか、自分の家の位置、避難ルートなどを確認していただきたいと思います。養蚕ハウスの避難場所としての適正については、どの建物かにもよりますが、安全な場所、耐震性のある建物ならば地区で指定していただくことは可能です。その場合5~6割の補助制度があるので、ご検討ください。
193	加々須	村民バスなど公共交通関係	桃添地区のバスの本数を増やしてほしい。	利用者数の減少から、本年度から始発便と最終便を運休としました。現在大島線では1台のバスで運行しており、車両のやりくりの関係から、もう1便増やすのは難しい状況です。大島線はピーク時に1年間に延べ4558人の方に利用がありましたが、H29には2346人と、2200人も減少してきています。また、車両の老朽化もあり、来年度より車両を14人乗りの車両に小型化するための予算を計上しており、その際に少しでも利用しやすいダイヤとなるよう見直しいたします。
194	加々須	リニア関係	リニア残土の村の受け入れ体制について	8万5千立方メートルの残土については村内で処理を予定しています。ヤードの造成、企業・住宅の移転先の造成に使用する予定です。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
195	加々須	一般道路関係	喬木村の道路網整備に関してどのような取り組みを考えているか。また、加々須区の道路網整備についても併せてお聞きたい。	<p>村内外を繋ぐ幹線道路は県道であるため、議会や区長会と連携を取り、合同で長野県に提言活動を行うなどして整備を進めています。幹線村道についても道路整備を実施していきます。「村内で住宅建設を考えているが、なかなか適当な宅地建設場所がない。」との声を多く聞きます。いわゆる下段地域には農業振興地域に指定されていない農地も多く、周辺道路を整備することにより、一帯の宅地化を促すことができるよう今年度から検討していきます。</p> <p>また、道路構造物の長寿命化にも取り組む必要があります。村内88箇所について、国から5年に1回の定期点検、点検結果によっては次回の点検までに補修を行うよう義務付けがされました。</p> <p>加々須区の道路網整備は、平成30年度に村道1号線桃添の道路改良を行いました。一部本年度に繰越を行い、広域農道から桃添下倉庫までの延長L=430mについて90,000千円ほどの工事費で整備を行います。また、県道大島阿島線の一ノ瀬橋手前及び野田原工区の舗装修繕工事を行うよう建設事務所からお話を頂いております。</p> <p>毎年11月に行われる村単要望ヒアリングにて加々須区からも多くの要望箇所いただいておりますが、緊急性、必要性、効果等を勘案し場所の決定をさせていただいております。村道51号線野田原の道路改良は平成27年度に概略設計しましたが、実際の工事につきましては相当大きな金額が必要となるため、財政状況を見ながらになると考えております。村道319号線の拡幅工事やその他村道の道路改良工事は、工事費の20%を地元負担していただきます。この4月より償還期間を無利息の最長10年間の分割払いができるよう規程の改正を行いましたので、加々須区でも検討していただき必要な箇所の道路改良について要望していただければと思います。ただし、分割払いの償還期間中は受益者負担がともなう新たな工事は行えないことにご注意ください。</p>
196	加々須	一般道路関係	各家に通じる道路改良への補助について	<p>道路が村道認定されており、「村道新設改良及び維持管理規程」により、その他村道の道路改良に該当すれば、受益者負担は工事費の20%で村が工事を行います。私有地の改良に対する補助は考えていません。</p>
197	加々須	一般道路関係	区内の舗装修繕について	<p>舗装修繕箇所に限らず各地区からの要望箇所については担当係が現地を確認し、緊急性、必要性、効果等を考慮し対応しています。</p>
198	加々須	一般道路関係	道路維持作業及び阿島区(寺の前)との境の考え方について	<p>シルバー人材センターの活用、また、道路の交通量などから過度の負担にならないよう見直してはと思いますが、各区でボランティアとして行っているため、村としてどうしたらいいとは言えないところです。関係先と話し合いをもつていただければと思います。</p>
199	加々須	一般道路関係	拡幅箇所法面の草対策について、コンクリでカバーできないか。	<p>道路と法面(土羽や吹付)に50cm開ける工法が標準設計であったため今回の施工となりました。地区からの要望で除草に手間がかからないようにするため、31年度に工法を含め検討し対応します。</p>

番号	地区	内容	意見要望等	回答
200	加々須	一般道路関係	桃添線改良有難うございました。つきましては、道路の端迄舗装してほしいです。吹付のとこ迄とか、ブロックの所迄の端が、ジャリ道で非常に見ぐるしい。(土、道)今お話を聞きしました所、国や県の検査後で良いので是非舗装をお願いします。	本年度に工法を含め検討し対応します。
201	加々須	高齢者・障害者福祉関係	バス停まで遠い人の交通手段について	村民バスは車両の大きさによる制限や、運行の都合により、なかなか各戸まで満遍なく循環することは難しい状況です。村では、通院支援、買い物支援の手段として、村民バス以外にも、タクシー券の交付を行っており、対象者は、従来は75歳以上の高齢者の単身または世帯で免許や車両を有していない方です。本年度より、家族と同居していても日中は高齢者のみとなる免許や車両を有していない方へも拡大していますが、タクシー券の交付枚数の上限や、地区内でのちょっとした移動支援のニーズもあります。人口減少による路線バスの撤退の一方で、道路運送法における許可・登録を必要としない、住民の皆様による支え合い型の移動サービスが広がっているため、加々須地区でも是非検討してほしいと思います。詳しくは保健福祉課包括支援係の生活支援コーディネーター北澤までお問い合わせをお願いします。
202	加々須	高齢者・障害者福祉関係	高齢者集合住宅の環境整備はできないか？	H28年度に行った県の高齢者実態調査では、「介護が必要になった際に自宅以外の介護施設や高齢者向けの住まいに入所、入居して生活したいか？」という設問に対し、「利用したい」と回答した方は1割という結果でした。現在、飯伊地区にあるサービス付き高齢者住宅は、介護度に関係なく希望に応じて食事や清掃などのサービスが提供される集合住宅の家賃等は平均月額10～15万円、食費が平均4万5千円ほどかかります。将来的に村が住宅を整備することになった場合でも、家賃や食費等は同等の費用がかかため、介護や支援が必要になったとしても9割以上の方は自宅での住まいを希望されているので、身体機能に合わせた住宅改修や福祉用具をご利用いただくよう介護保険や高齢者にやさしい住宅改修促進事業を活用した支援を進めていきます。現在も独居高齢者、高齢者世帯の訪問を実施しています、その際に将来的に高齢者住宅に入居を希望されるか意向をお聞きしています。今後、在宅継続の支援を行いながら、高齢化社会の進展を見据え住宅整備についても検討を継続していきます。
203	加々須	一般道路関係	道路維持作業の村の基準について	村で指定した重要路線については業者に委託し年2回除草を行っています。多くの村道は利用される地元の方のご厚意により草刈り等の維持作業を行っていただき感謝申し上げます。質問の箇所が村道1号線であれば路肩と法面の草刈りを幅1mほど行っています。
204	加々須	一般道路関係	道路沿線の支障木撤去について	道路沿線とはいえ、個人の土地に立っている木については個人資産ですので、基本的には個人で対応いただきたい。村としても、例年12月に行っている除雪会議や広報で支障木の撤去について依頼しています。里山整備事業にて支障木伐採も対象とできるので、是非地域協議会を立ち上げていただき森林等の整備にご協力をお願いしたい。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
205	加々須	ゴミなど環境関係	ごみ不法投棄対策について	不法投棄の連絡があれば、現場を確認し所有者がわかるものが確認出来れば警察へ通報し、分らなければ村で処分しています。防止対策について、村では地区からの希望箇所への投棄防止ネットの設置及び注意看板の設置を行っていますが酷いようであれば監視カメラの設置も検討していきます。
206	加々須	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業の概要について	長野県の森林づくり県民税を活用した行政主導ではなく住民主導の事業。地域協議会を立ち上げ、里山整備利用地域の認定及び活動計画の策定が必要です。取組が可能な事業は、地域協働による里山の利活用・災害に強い森林づくり・薪による里山資源の利活用・森林の観光利用・特用林産の生産、栽培・森林環境教育の推進等があります。喬木村では大島と氏乗で協議会が立ち上がっており、すでに活動しています。
207	加々須	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業の個人の負担について	それぞれ事業について補助率が決まっており、補助残については協議会負担することになります。協議会内での会計について、個人から集金するか等については協議会で検討し、事業によっては収入を得ることも可能になります。
208	加々須	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業 竹の破砕機について	この事業の中で購入することも可能です。村での購入については、利用頻度、費用対効果及び財源等を検討させていただきます。また、北部5町村でっており、借りて使うことができます。
209	加々須	空き家関係	空き家問題について、壊す費用の負担の村の考え方、地元区の対応について	昨年度、空き家対策協議会を立ち上げ、特定空き家の該当になる物件については指定できるよう進めています。あくまで個人の財産であるため、村としては勧告まで行いますが、その後の管理等は慎重に検討する必要があります。空き家の取り壊しに対する村の費用負担はあくまで個人資産であるため現時点では考えていませんが、持ち主不在となると村負担となることが想定されます。区としての関わりは空き家の持ち主の情報(親族等の連絡先)が判れば村へ提供していただきたいと思えます。
210	加々須	学校関係	里原の通学路(竹藪で視界の悪い箇所)の危険について	村内の通学路は、昨年9月に一斉の安全点検を実施し、危険箇所について警察と協議を行い、村内13カ所16台の防犯カメラを設置するように本年度取り組むことになっています。里原から小中学校に上っていく唐沢地積については、人目につきにくく危険な場所と判断し、2カ所の防犯カメラを設置することになっています。通学する児童生徒にも安全面について指導を行っていきます。
211	加々須	その他	村が出資して第三セクター方式で行っている事業はあるか。	ありません。ちなみにNPO法人たかぎは、村は構成員ですが出資はしていないので、第三セクターには該当しません。また、本年度は黒字経営になっています。
212	加々須	その他	父が寝たきりになるなどして、委任状もかけなくなった際に、免許返納済証明書で用が足りるか。銀行では用を足すことができた。	免許返納済証明書(運転経歴証明書)は、本人が手続きをする際の本人確認に有効なものです。なお、委任状が必要な手続きについては、委任状が必要になりますが、詳細は担当課までお問い合わせください。

番号	地区	内容	意見要望等	回 答
213	地区不明	高齢者・障害者福祉関係	近ごろ高齢ドライバーによる事故が多発し、ニュースでも取り上げられています。運転免許証を返納した場合、村での生活に困ります。コミュニティバス、タクシー券の利用等の方法もありますが、足腰の弱った方には買い物の荷物が重い、バス停まで遠い等、活用が難しい方もいます。免許返納により活動範囲が縮小→心身共に衰える悪循環にならないよう、利用する方の立場に立った対策をお願いします。移動スーパー、ご用聞き等の支援があると…。	今後高齢者のみ世帯も増加する見込みであるため、高齢者の交通手段の確保、また、住み慣れた地域で生活していくための体制の整備は急務であると考えます。村でも平成30年度から「地域支え合い協議会」を発足し、現在移動支援サービスについて協議しています。村内各地域において移動への困難度も異なると考え、地域の実情に応じた支援策を各地区の皆さんとともに考えていきたいと思えます。ご用聞きに近い支援策としては「おたすけ隊たかぎレンジャー」において買い物代行等支援をしています。
214	地区不明	高齢者・障害者福祉関係	認知症高齢者が行方不明になった場合、見守りネットワークの方には一緒に探していただけるのでしょうか。もしもの時の備えが欲しい時、情報共有がされることで、安心して村に住み続けることの一助となるのでは、と考えます。	現在100団体が加盟いただいている喬木村の見守りネットワークですが、業務中や日頃のそれぞれの活動の中で見かけた異変に対して、声掛け、報告等を通してゆるやかに地域を見守っていこうという趣旨のつながりになります。そのため、基本的には行方不明者に対する捜索は活動範囲外となります。しかし、現在でも近隣市町村では認知症の高齢者が行方不明になるという事例も発生しています。村でも捜索の体制を整備するため、事前登録制度など方策を検討中です。

内容別

議会・選挙関係	P. 34	高齢者・障害者福祉関係	P. 49
くりんネットなど情報関係	P. 35	健康推進関係	P. 52
防災・消防関係	P. 36	ゴミなど環境関係	P. 53
自治会など地域コミュニティ関係	P. 39	竹林・里山整備関係	P. 54
防犯・交通安全関係	P. 39	空き家関係	P. 55
移住・定住関係	P. 40	有害鳥獣関係	P. 56
総合計画・村づくり関係	P. 41	農業関係	P. 56
村民バスなど公共交通関係	P. 42	観光・地域活性化関係	P. 57
河川・井水関係	P. 43	社会教育・スポーツ推進関係	P. 57
リニア関係	P. 44	保育園関係	P. 58
三遠南信道路関係	P. 45	学校関係	P. 61
一般道路関係	P. 46	その他	P. 62

番号	内容	意見要望等	回答	地区
1	議会・選挙関係	夜間休日の議会開催の現況におけるメリット・デメリットについて。	夜間休日であっても議会を機能させるために工夫・改善を重ね、取り組んだことが運営改善の一番のメリットです。住民にとっては、傍聴できる機会が増えたこと。傍聴資料を用意するようになり、議員の考えや少しでも分かりやすくなったこと。また、傍聴者に意見感想アンケート等率直なものをいただき、議会運営に活かせるようになったことがメリットです。デメリットは、まだまだ住民の方が直接意見を述べる機会が少ないことです。行政にとつてのメリットは、夜間会議における理事者・課長・説明員の出席要請を限定したことで職員不在の状態がなくなり、平日の住民サービスに対応する職員体制が改善されたことです。さらに職員も傍聴機会が増加していることから職員の学習機会の増加にもつながっています。行政に対するデメリットは議案に対する事前の考えを集めたり、簡易な質問を行政が回答することが仕事量として増えていること、夜間対応のため超過勤務等の対応も必要となってくることです。議員のメリットとしては、兼業でも議員活動ができる環境を整えることができたこと。議員にとつてのデメリットは議案が提出される定例会では、期限までに議決をしなければいけないため膨大な資料を見る中で一人一人が空いた時間に調査をして考えをまとめなければいけないため、労力が増えてしまい、年間を通じて改善を進めていくと議員の疲労がたまってしまいます。これら課題も対策しながら更なる改善に取り組んでいます。	埴牛原
2	議会・選挙関係	議員個々の考え方に隔たりが大きく、全体会議で收拾がつかないため小委員会を設置して協議した後に全体会で協議決定することがあるようだが、たった12名の議員構成なのに小委員会の設置がなぜ必要なのか効率的な議会運営について村の考え方を示してほしい。	12名の議員と村長は公選で選ばれた独立した存在です。この位置づけは同じであり、それぞれが住民の代表です。また、議長の考えでだけで議会が運営できることはなく、各議員が考えを持ち合い議論をし、全議員に諮り方向性を決めます。議員それぞれの主義主張は異なりますし、議論を尽くし合議制の中で得た方向性については従って運営する形になります。ただ、ゼロベースで意見を述べ合うと非効率的な運営となってしまったため、小委員会(特別委員会)で、ある程度原案を作り、それについて議論を進めていく方法をとっています。※公選で選ばれた村長と議員はそれぞれ住民から選ばれた存在で2元代表制と称されるものです。議会の運営は議会が決定することと成っていますので、運営方法等について直接行政から意見できないことをご理解ください。	埴牛原
3	議会・選挙関係	議員の資質について 議員の中に常識とかけ離れた言動をする人がいて、議会が混乱しているようだ。実態を把握して適切な対応をしてほしい。	議員一人一人が住民の代表の立場ですので、それぞれの考え、議論を出し尽くして話し合うことにより、ある程度一定の方向性は出るのでないかと考えております。常識のあるなしについての議論はできかねますのでそれぞれの考えを出し尽くして合議制の中で方向性を進めていくこととなります。議会に直接意見を言えるのは住民の皆さまですので議会報告会へ参加いただいて直接意見をお寄せいただくか、ホームページに議員一人一人の情報、考え方を掲載したページがあり、意見を述べることも可能となっていますので是非ご活用ください。投書も可能です。議会がどのような取り組みをしているのかわからないということを払拭するために2年後の改選に向けて努力していきたいと考えております。	埴牛原
4	議会・選挙関係	選挙の期日前投票について宣誓書の記入に時間がかかるため、事前に待たされることのないよう改善を図ってほしい。近隣市町村が導入しているような入場券に宣誓書の記入ができるよう工夫してほしい。	有権者の約2割、投票者の約4割といった割合に期日前投票が定着してきていますので、以前から改善について検討してきています。今年7月の参議院選挙から、入場券に宣誓書記載欄を設けます。	町

番号	内容	意見要望等	回答	地区
5	議会・選挙関係	宣誓書を記入しているときに覗かれて監視されているような気持ちになる。	今回の参議院議員選挙より入場券に宣誓書記載欄を設けた改善を図ります。	町
6	議会・選挙関係	議会のくりんネットでの生中継はあるのにどうしていちごチャンネルでは放送しないのか。	(総務課) 喬木村のいちごチャンネルには生中継できるシステムがないというのが現状です。生中継するには大きな金額の設備を導入する必要があります。そのため、すぐに対応できる状態ではなく音声のみで対応しています。 (議会事務局) 生中継をしているも議会は、昼間開催しています。喬木村の議会については原則夜間と休日に開催しています。喬木村の夜間休日議会については一般質問はもちろんですが、議会がどんな活動をしているのかを知っていただくために是非傍聴していただきたい。傍聴で配布される資料には、議員一人一人がどういう考えで審議に臨んでいるか、どんな流れで審議が進むかといったことがわかります。現在の任期中はこの体制で継続していきたいと考えています。生中継については、費用対効果含めて議論が必要です。	町
7	くりんネットなど情報関係	wi-fi環境は、今後も整備していきますか。	現時点で計画はありません。 今後、利用状況等を検証し、状況に応じて検討をしたいと考えています。	帰牛原
8	くりんネットなど情報関係	喬木村の地域情報アプリに2年前だったり古い情報がたくさん残っているが、誰が責任をもって管理しているのか。	通常の管理は、総務課で行っています。 HPIについても同様な課題があり、人手が不足しなかなか整理できていない状況です。そこで、6月に職員全体で一斉に整理をしました。	町
9	くりんネットなど情報関係	村のSNS(Facebook)をフォローしているが、協力隊員が時々更新しているだけで、喬木村の職員にPRしていこうとする気持ちがあるのか。外に発信していくということができていない気がします。	PR、情報発信の必要性は認識していますが、十分な対応ができていない状況です。TwitterとInstagramも運用しており、その中では若い世代に一番見ていただけるTwitterに力を入れていきたいと考えています。今までは、観光担当と情報統計係の担当のみで更新していましたが、役場の各部署1人ずつ配置している広報委員での情報発信も考えています。 また、広報委員会で情報の種類によって発信する媒体を分けるということも検討します。	町
10	くりんネットなど情報関係	フリーWi-Fiについて、災害時は必要になるものなので大切だと思います。高齢者や買い物弱者の方が使えるしくみ、たとえば買い物注文できるように発展できると思いますがいかがでしょうか。	(総務課) フリーWi-Fiは昨年3月に設置しました。情報誌やHPIに紹介がありますので、初めてお使いになる場合はそちらを参考にしてください。村でも教室の開催するのはどうかご意見いただくこともあります。80歳90歳の方でスマホ等の利用は少ないようです。タブレットを配布している自治体もあるようですが活用してもらえるかが課題です。 (保健福祉課) 買い物弱者が注文できるような仕組みとして、生協、生活クラブなど村内の利用者も多く、ネット環境での注文も可能です。高齢者の方が実際に手に取って買い物を楽しむ手段としておたすけ隊たかぎレンジャーを活用できます。	馬場

番号	内容	意見要望等	回答	地区
11	くりんネットなど情報関係	4K8K放送への対応について	現在村のいちごチャンネル(ケーブルテレビ)では観ることはできないため、観るための対応としては、4K8K衛星放送が視聴可能なテレビを購入して頂き、衛星受信アンテナを各戸で設置いただく方法を紹介しています。 村の次世代ネットワーク(ケーブルテレビ)で視聴するためには、設備改修に多額な費用を要する事と、月額約4,000円かかる多チャンネルコースに限られる等、利用者の皆さんまたは、村の財政にも大きな費用が必要なるため、当面は各戸でのアンテナ設置による対応をお願いしています。将来、地上波も4K8K放送となるような状況が見込まれる場合には、村としても検討する必要があると考えています。	加々須
12	くりんネットなど情報関係	村民と村が相互で情報交換ができる態勢を整え、災害等に気づいた村民がすぐに村へ情報発信する、村もすぐに対応する、ということができるようになったらどうか。	インターネットを使いご意見を集める方法を2年ほど前から検討してきました。今年度の予算で、要望に対応できるソフトを利用し、職員が研究してシステムを作り、来年度からの活用を目指しています。	伊久間
13	防災・消防関係	自然災害時の自治会レベルと個人レベルでの対応マニュアルが有りましたら、内容等教えていただきたいと思ひます。	現在、個人・地域団体全てを一括に取り扱ったマニュアルはありませんが、個人においては、昨年度全戸に配布しました防災マップを活用してください。また、自治会等においても、防災マップで地域内の危険箇所を把握をしていただき、昨年の災害対策会議で告示しております、「避難所運営マニュアル」等を活用してください。	北
14	防災・消防関係	消防団員について、村で実際に活動してる(いわゆる幽霊団員を除く)団員数は。	名簿上では全体で170名になりますが、機能別消防団員等を除くと現役団員は110名程度になります。しかし実際に活動していただいている団員数はこれよりも少なくなります。	北
15	防災・消防関係	消防協力員や機能別消防団員などのOBの方々に、今後どれだけ手助けをいただかなくてはならないか。	消防経験者をお願いしているものですが、現役団員の減少で今後はこのOBも減少するため大きな課題と捉えており、消防団加入の広報活動などを実施しています。ここが解決しない限りは村の消防力を維持していくためにOBの方々の協力をお願いする事になります。	北
16	防災・消防関係	消防団員の定年延長は考えていますか。	昔から議論はあり、昨年の本部役員会でも議論しましたが、現役団員への負担が長期化してしまうことから、現在はそのような考えはありません。ただし、今後視野に入れなければならない可能性はあります。	北
17	防災・消防関係	第一公民館への避難時に、Wi-Fiをどのように利用し情報収集ができるか。	PCやスマートフォン等を用いればWi-Fi環境下で、情報を遅延なく収集することができます。	寺の前
18	防災・消防関係	南海トラフ地震や大雨など多くの災害が心配されている中で、村の協定の状況を知りたい。全国の店舗を使って支援物資を迅速に供給してもらうためにコンビニエンスストア(喬木村ではファミリーマート)と協定を結んだと聞いたことがあるが、新しくできた店舗との協定はどうなっていますか。	災害時における物資の調達に関し、平成24年10月に、当時のサークルK信州喬木店様と協定を締結していますが、その後、同社の統合によりファミリーマートになり、現在は、協定は結ばれてない状況です。 今後、第一社会体育館横の喬木阿島店様もあわせて意向をうかがい、協定締結について、検討します。 最近では、yahoo及び中部電力と協定を締結しましたが、できるだけ民間企業にもご協力いただきながら防災力の強化を図っていきたくと考えています。	町

番号	内容	意見要望等	回答	地区
19	防災・消防関係	災害時に水道が止まってしまった場合、村内の事業所と地下水・井戸水の供給に関する協定はありますか。	そういった協定は現在結んでいません。ただ、飲料水につきましては村内に自販機を設置していただいている北陸のコカコーラボトリング、ダイドーとは災害時の飲料水を提供いただける協定を結ばせていただいています。また村でもっている設備については、給水ですと1000ℓの給水タンクを2基、200ℓの給水タンクを1基配備しており、軽トラック等で対応します。10ℓの手提げ用袋については2000袋を用意しています。他の自治体との協定も結んでおり、給水車などで応援いただくという体制になります。提供場所がどこになるのかは、被災の場所や状況を見ながら給水場所を設置していきたいと考えています。	町
20	防災・消防関係	昨年はブロック塀等の撤去補助をしていただき大変ありがたかった。防災について研修会にも参加したが、その折に地震対策として耐震のフィルムをできれば伝承館にも貼りたいと村に伝えたら、考えさせていただくという返答だったが、その後どうなったのか教えていただきたい。	費用面について検討した経過はありますが、まだ具体的な補助の方針は出ておりません。昨年の防災研修会で講師を務めていただいた大蔵先生からは、すべて公助でなく地区の方と一緒に貼るとより防災力が上がるとのお話もありましたので、そのあたりも含めて考えながら地区と協力していきたいと考えています。具体的な方向性は今年度中に決めたいと考えています。	町
21	防災・消防関係	自主防災組織の作り方、役割、活動、先行事例について	自主防災組織の概要と先行事例(田上川地区の取組)について説明をしました。	南
22	防災・消防関係	災害状況の把握のために、ドローンを購入してはどうか。	今年度予算で購入し、ドローンの操作研修に職員が参加しています。観光PRや災害時のほか、様々な活用方法を検討していきたいと考えています。	伊久間
23	防災・消防関係	伊久間で防災センターの設置を計画しており、積立っていますがなかなかお金がかかります。	建設にあたっては村に補助要項があり、補助率50%、限度額2,000万円となっています。計画が進んできましたら、村にご相談ください。	伊久間
24	防災・消防関係	伊久間農産物加工センターが避難場所となっていますが収容人数が足りないと思うがどうか。	加工センターの他にトラック協会も避難所となっていますが、天竜川の浸水被害時には使えないため、中央社会体育館と福祉センターへ避難していただくことも想定しています。なお、地震、洪水、土砂災害など災害に応じて安全な場所が変わります。公共施設を避難所とする他に、親戚や知人宅なども避難場所として考えていただくようお願いいたします。	伊久間
25	防災・消防関係	上記に関連して、現在の避難所では収容人数が足りないのので、防災センターとして活用できる複合施設を村の方で建てていただけませんか。	村では人口減少が進んでおり、今ある施設の維持が困難な状況もあると考えています。伊久間以外にも避難所の収容人数が足りない地区があること、より多くの皆さまを収容できる施設の建設には莫大な費用がかかること、場所の選定などの理由で、すぐに建設することは難しい状況です。	伊久間
26	防災・消防関係	区では、災害時の避難所の態勢、要支援者の支援態勢が課題となっています。転入者や組合未加入者については、所在の把握が難しく、防災態勢が機能するか心配です。そこで、毎月の地区別人口の統計を区長会で配布していただけないでしょうか。	配布は可能ですので、次回(8月)の区長会で毎月の統計を配布します。	伊久間

番号	内容	意見要望等	回答	地区
27	防災・消防関係	上記に関連して、要支援者名簿についても、防災態勢に活用したいです。	村では、民生児童委員の方にご協力いただき要支援者台帳を作成し、総務課で管理しています。区民の皆さまの避難のために使う等、目的を限定すればご住所とお名前のみ提供が可能です。ただし、申請があった方のみ掲載となりますのでご了承の上ご活用ください。	伊久間
28	防災・消防関係	悠生寮で防災訓練が行われておりますが、悠生寮でも地域の支援をお願いするだけでなく、地域貢献として災害者の避難所開設について計画してくれたとお聞きしています。村内には福祉施設も多いので、連携していくことが大事だと思います。	以前から協定を結んでいた村内の福祉施設(飯田養護学校等)と、昨年より福祉避難所について協議を重ねており、協定の再締結を行いました。今年度以降、具体的な運用をマニュアル化し、各施設と協議を続けていく予定です。	伊久間
29	防災・消防関係	分かりやすい予算書の「庁舎管理経費」について、「災害等停電時電気供給工事」というのはどういう工事なのか。	災害時の非常用電源装置の設置工事で、これは発災後少なくとも72時間は電源供給が可能にするための装置となります。役場庁舎については、平成27年度に耐震強化工事を行ったところで、今回の工事によって、大きな災害時でも様々な対応ができるようになって考えています。	富田
30	防災・消防関係	大島地区で、水利の取れないところに防火水槽の設置を検討してほしい。昔、防火水槽があったが、古くなり消防車が進入できないため水を抜いた。1回目の火事では加々須川からホースを連結して水を上げた。2回目の火事では消化栓を使ったが、下でも使用していたため水が出なかった。このことから、牧畑やクラインガルデン付近等水利から遠い地区への防火水槽設置を検討していただきたい。	防火水槽については地区で設置することになっており、これに対する補助制度がありますので別途相談ください。	大島
31	防災・消防関係	地域毎に火事が起きた場合の水利の確保を消防団員に実地確認していただき、有事の際に対応できるようにしていただきたい。	水利の確認は分団ごとに毎年実施していますが、改めて消防団員に確認を徹底するよう伝えます。また、機能別団員だけになってしまった地区についても、他の地区の団員が確認できるような仕組みを検討するよう消防団に伝えます。	大島
32	防災・消防関係	加々須区民の避難所について、どのように考えているか。	加々須区内で村で指定している避難所は、加々須区民会館と野田原集会所ですが、加々須区民会館は、洪水の際の指定のみであり、地震や大雨などによる土砂災害については指定になっていません。このため、最寄りの避難所(野田原集会所、帰牛原消防センターや第一公民館など)に避難することになります。大雨などの場合は、加々須では土砂災害の警戒区域も多いことから、より早くに避難することが大切になります。また、避難することが、逆に危険と判断したときには、家の中でより安全な部屋(例えば、山側から一番遠い部屋、一階より二階)に移動することや、より安全な近所の人に避難させてもらうことなども考えられます。防災マップを活用し地区のどこが危険なのか、自分の家の位置、避難ルートなどを確認していただきたいと思います。養蚕ハウスの避難場所としての適正については、どの建物かにもよりますが、安全な場所、耐震性のある建物ならば地区で指定していただくことは可能です。その場合5～6割の補助制度があるので、ご検討ください。	加々須

番号	内容	意見要望等	回答	地区
33	防災・消防関係	第一公民館へ避難時に情報収集が容易にできるようテレビの設置をお願いしたい。	避難所は村内複数あるため、購入については検討していきます。	寺の前
34	自治会など地域コミュニティ関係	地区の担当者を配置しているが、できれば村政懇談会だけでなく自治会の定期総会に何人か出席していただくとか、その後の懇親会、また敬老会などにも参加していただいて意見を吸い上げてもらいたいと思うが、可能でしょうか。困ったときに相談できるような信頼関係ができたら相談しやすくなる。	地区担当は村政懇談会の準備と毎月の文書配布を担当しています。地区によっては、職員がお祭りなどイベントへのお手伝い・参加をしていたり、地区の計画立案の場に参加していただいてお話を聞かせていただいたり、アドバイスもさせていただいています。 そのような機会がありましたら、連絡をお願いします。	町
35	自治会など地域コミュニティ関係	上記に関して、申込みの様式はありますか。	様式はないので、地区担当または総務課に連絡をお願いします。ご希望に沿えるかどうかも含めて検討させていただきますので、まずはご相談いただきたいと思います。村外出身の職員も増えていますので、お互いに顔を覚えるという意味でも、お気軽にお声掛けください。	町
36	自治会など地域コミュニティ関係	地区の担当にどのように連絡をとればいいのかわからない。みんな直接連絡が取れる携帯をもっているの、それを使うようなことは考えていないのか。	地区としての相談であれば、地区長の方から地区担当か総務課に連絡をして頂きたいと思います。個人の携帯の連絡先については、業務用の携帯は持っていないので、お示しすることができないことをご理解ください。	上平
37	自治会など地域コミュニティ関係	色々な委員の選出について、大島では人口が減少してきているため、負担を軽減することは出来ないか。	村では様々な事業について皆様に協力していただき、色々な役員等を選出していただいておりますが、人口が減少してる中で他の地区も同様に委員を選出するのが難しくなっているという現状については認識しています。 ただ、村の方で各委員の選出要否を一方的に決めてしまうと、大島区の意見表明や参画の機会が失われてしまうことにもなるため、村としては従来どおり各役員等選出の依頼を行いますので、大島区内で検討していただき、選出不要と判断される場合には、各担当へお申し出いただければ、検討させていただきます。	大島
38	自治会など地域コミュニティ関係	高齢化が進んでいる中でも、今までどおり各活動を回していけるような仕組みを考えてほしい。 大島地区は高齢化が進んでいるため、各役員の選出や活動について高齢者で回していかなければならない。 だが、他の地区と同様に実務を回していくには今のままでは難しいものがあるので、村にもそのことを承知していただいて配慮していただきたい。	今年度、村では、大島地区の皆様全員から現状の課題等について意見お聞きしましたので、その結果を参考に、今後の対応についてを検討します。 この件についても、合わせて検討を進めます。	大島
39	防犯・交通安全関係	アスポから社会体育館へ向かう四つかど、児童クラブ送迎車など交通量も多いが一旦停止しない車が多い。村で整備や指導の徹底をしてほしいと思います。	表示の仕方など、現場を確認して対応できるように検討していきます。	馬場
40	防犯・交通安全関係	広域農道を上平トンネル側から下りてきて、飯田精機への進入口へ右折するとき、対向車が見えず、危険。カーブミラーは設置できないのか。	カーブミラーを設置するとしても距離があるため難しいと思われませんが、良い方法を検討します。	田上川

番号	内容	意見要望等	回答	地区
41	防犯・交通安全関係	上平の飯田精機入口で出会い頭の事故があった。広域農道を下から上がっていく車のスピードの出し過ぎと、飯田精機の方から出てくる車の確認不足が原因のようです。そこで、減速対策(看板など)など事故防止対策を検討していただきたい。	カーブになっていて看板設置は前方不注意につながる恐れがあるため、今後対応策を検討します。	田上川
42	防犯・交通安全関係	先日、ある会合が防災センターに有りました。雨の夜だったせいか役場との間の通路が暗くて足元も悪く、通路の所に照明を付けてもらいたいです。	現状も照明がついてはいますが、改めて現場を確認の上、対応を検討します。	田上川
43	防犯・交通安全関係	大津市の事故のような巻き込まれ事故防止のための、危険箇所の把握と対策をお願いしたいです。	大津市のような大きな交差点の場合は、長野県公安委員会に協議することになりますが、他にも小さな交差点や歩道等で危険箇所があると考えています。毎年、小中学校のPTAの皆さまに通学路の危険箇所の調査を行っていただいています。教育委員会、総務課と連携して、危険箇所の把握と対策について検討していきたいと考えています。	伊久間
44	防犯・交通安全関係	犯罪抑止のために、危険箇所等に防犯カメラを設置できませんか。	現在、交流センター、学遊館、上平トンネルの3箇所に設置していますが、それに加え、国の補助事業を活用して、通学路を中心に13箇所16台を設置する予定です。	伊久間
45	防犯・交通安全関係	高齢者の事故が増えてきていますが、高齢者を対象とした交通安全講習等を村や関係機関と連携してできませんか。	交通安全協会と村が連携することは可能ですので、関係機関と協力して講習を実施できればと考えています。	伊久間
46	防犯・交通安全関係	車のアクセルとブレーキの踏み間違え防止装置の購入にあたり、東京都が補助を行うというニュースを見ました。村でも補助制度を考えてもらいたい。	そのような装置があることは承知しています。補助については、予算が伴うことなので、状況を確認し、考えます。	伊久間
47	防犯・交通安全関係	交通安全週間の周知に防災行政無線を使うことは可能ですか。	可能ですが、火災や避難勧告の放送でも「音が大きい」等のご意見もあるため、放送するのは難しいと考えています。周知の方法について、防災行政無線が良いのか、他の方法が良いのか、関係団体の皆さまと一緒に検討します。	伊久間
48	防犯・交通安全関係	近ごろ、やすらぎ公園と縄文の丘公園の利用状況がかなりひどいので、防犯カメラを設置してもらいたい。	縄文の丘公園については、防犯カメラの設置で対応したいと思います。	伊久間
49	防犯・交通安全関係	大和知の通学路について、横断歩道の整備をお願いしたいです。	横断歩道は安全に渡れなければなりません、ご要望の箇所は傾斜のあるカーブの途中であり、運転手から見えずらいところに位置しています。そのため、横断歩道を設置すると、運転手から認識が難しいところであるにもかかわらず、歩行者は安全だと思って注意を払わず横断するようになり、逆に危険性が増す可能性があります。横断歩道という手段によらず、看板等であれば設置の検討ができるかと考えます。	大和知
50	移住・定住関係	空き家への転入者に対して自治会と面談をした例はあるか。	地元より面談の要望があったことはあります。入居の際には自治会への加入や活動への参加を誓約していただきます。	寺の前

番号	内容	意見要望等	回答	地区
51	移住・定住関係	村への転入を希望される方や、仲介業者から問い合わせがあった場合に居住する地域の区費・自治会費や出益等のどんな負担があるか一覧があると良いのではないかと。	現在年間20件ぐらい移住の問い合わせがあり、この物件に住みたいというところまで話が進むのは1、2件あります。その段階まで行った場合には、自治会や区に依頼して費用負担や出役負担がどの位あるか一覧をいただき、居住者に提供しています。 ご提案につきましては、6月下旬を目途に各区・自治会のみなさんにおいて移住希望者に提供できる資料を作成します。	町
52	移住・定住関係	村の人口増加のために転入者への補助対策の具体的内容が知りたい。	転入者への補助対策としましては今年度より、要件に該当する方に最大100万円を交付する移住支援金という事業があります。 また、転入者でも利用できる制度としては、定住支援や結婚生活支援、住宅取得支援、空き家活用、環境対策支援の制度があります。	町
53	移住・定住関係	夫婦二人転入後、子どもが2名生まれたモデルケースの場合、村への歳入がどのくらいあるのか。	モデルケースの家庭を例とすると歳入の合計は6,126万円となります。	町
54	移住・定住関係	上記で歳入歳出のトータルはどのくらいになるのか。	試算によりますと住民の方へ直接支出される歳出の合計は890万円となりましたので、トータルでは村へ+5,236万円の計算となっています。ただし行政運営する上ではこの他に、職員の人件費、道路整備、公共施設の整備、事業を実施するための事務費等が必要になります。	町
55	総合計画・村づくり関係	せぎ下地区工事が始まり、10年後に向けスタートしたと感ずります。リニアや三遠南信道が開通し、それぞれの玄関として飯田市や高森町より脚光を浴び、喬木村が光る要素があると思います。村が描いている10年後の展望は。	リニア、座光寺スマートインター、三遠南信自動車道ができますが、課題として朝晩の渋滞解消のためにも、天竜川にもう1本橋が必要ではないかと考えています。また、ガイドウェイヤードとして8年ほど使用した後は村で跡地開発をしていきます。リニア駅周辺では、人を呼び込むコンベンションホール建設が予定されており、10箇所で立候補していますが、堰下もその候補地となっています。最近、リニア周辺地域の活用を考えている業者から問い合わせが来るようになりました。村としても8年かけて人口減少への対策やどう都会から人を呼び込むか検討します。	馬場
56	総合計画・村づくり関係	ガイドウェイヤード工事が始まるが、養護学校があつた場所にあることはどうなのだろうか。工事終了後の開発を行うにも広さが必要になる。コンベンションホールの建設は無理だと思ふし、飯田には不要の施設だと思つている。喬木の風景、空気など素朴なところがいいところなので、定年後の方に安全なところに住んでその家族が遊びに来てくれるように考えるのはどうか。	村に与えられた役割としては、移動の発着点であることの機能、人口を増やすために良好な宅地の提供が必要だと考えています。開発に養護学校の現在の場所についてご意見をいただきましたが、5年ほど前に県知事に村の中での養護学校周辺の変化等についてお話しましたが、移転等のお考えはないようでした。まずは、宅地の整備や雇用を増やしてほしいとの声に対応を考えていきます。	馬場
57	総合計画・村づくり関係	H28.4から第5次喬木村総合計画が始まっている。馬場地区では家庭数や子どもの数が増えているように感じているが、高齢化率の高い地区では、地区の在り方を真剣に考えていかなくてはならないと思ふ。今までの仕組み、例えば選挙の投票所などについても、人口推計から今後のあり方を考えて行かなくてはならない。人口の少ない地区を合併するだけでは問題解決は難しい。これからのこと、人口推計の見直しをして村にどうやって足を運んでもらえるか考えていただきたい。	馬場地区は10年間で10人の減少のみですが、10年間で37.5%減や31.4%減の地区もあり、何をすることも本当に困っているとの話しが出ています。村の人口は現在6,300~6,400人ですが、2030年には半減の3,400人になるという推計をH27に行っています。この人口ビジョンを策定してから5年が経ちますので、今年度末か来年度初めに見直しを行う予定をしています。現在、高齢化率の高い大島地区の全住民の皆さんに村職員がアンケートを行っています。結果を見て今後どのような支援が必要かを考えていきます。	馬場

番号	内容	意見要望等	回答	地区
58	総合計画・村づくり関係	リニア開通後、都心部に通勤をしたいという人が増え、村に住んで駅まで通勤するのにバスを使いたいという要望が増えるのではないかと。今後、リニアを使った通学・通勤のためのバス便を増やしたり、道を拡張したりなど、ほかの市町村も巻き込んで計画して欲しいと思うがどうか。	飯伊地域でリニア駅を核とした二次交通のあり方についての検討会を始めています。ネックになるのは、長野県駅には1時間に1本しか止まらない、片道9,000円くらいで定期券がない、その中で通勤する人がいるのか。バスの利用者の確保、路線を確保するためにかかる費用など、総合的に研究をしながら考えていきます。	上平
59	総合計画・村づくり関係	喬木村の人口の推移はどうなっているか。	5年間で300人減だったのが、この1年で90人が減りました。人口減少は深刻な状況です。子どもを産む世代が少ないこと、未婚者の増加、進学で外に出ていった人が帰ってこないなどの要因があります。ぜひ皆さんのお知恵を借りて課題解決にあたっていきます。	上平
60	総合計画・村づくり関係	(上の回答に続いて)豊丘の人口は増えてきたと聞いているが、対策はあるか。	この10年間で日本中の15歳以下が600万人も減っています。喬木村では、昨年は大変多くの方がお亡くなりになりました。その年々で上がり下がりがありません。転入転出のプラスマイナスもまちまちです。豊丘村の工場ができたから人口が増えたという話は聞いていません。政策として戸建ての村営住宅を建てたことで、豊丘北小学校の児童が増えたということは聞いていますが、一時的なものだと思います。	上平
61	総合計画・村づくり関係	村として取り組んでいる少子高齢化対策について教えてほしい。	少子高齢化は村のみではなく全国的な問題だと捉えています。下伊那の他市町村から喬木村に人を集めるのではなく、首都圏から人を呼び込む対策を進めて行きたいと考えています。そのためには、良質な宅地の提供や雇用の確保など課題があります。また、少子化に関連して、保育士不足を受け保育園の統合を計画しています。村の人口は減少傾向なので出生率を向上させるため、村でも何ができるか検討しています。住民の皆様にもお知恵をいただきますようお願いいたします。	大和知
62	総合計画・村づくり関係	氏乗は第5次総合計画に基づいて、2年がかりで氏乗の活性化に向けて振興計画を立てているが、人口の減少と高齢化により、いままでの振興計画が通用しなくなったのではないかと。計画を見直さなくてはならないのではないかと。	ご指摘いただいたとおり、氏乗地区は人口減少が当初の予想と同じ速度で進んでおり、氏乗地区はこの10年間で2割近くの人口が減っています。特に地域の担い手となるみなさんの人口が減っているのは、地域の活性化や活動を行う上でも非常に厳しい状況にあることを数字の中からでも感じています。 第5次総合計画は前期5年間の計画で考えており、今年で4年目。来年度は後期の計画について相談をさせていただきたいと思っています。前期のうちに立てた計画は思った通りに進まない旨のお話をいただいていますので、それも加味しながら、後半はどのような計画を立てるかについて今年から来年にかけて、地域の皆さんに相談させていただきたいと思っています。	氏乗
63	村民バスなど公共交通関係	コミュニティバスのバス停で「旧平沢商店前」がありますが、今はもう建物もないので不自然に感じます。その時々合った名前にした方がいいのではないのでしょうか。	バス停の名称は、地区の方にご意見をお伺いし、地元の皆さまにわかりやすい名称で決めてもらっています。名称の変更は可能ですので、伊久間の皆さまに相談させていただき、変えた方がよいということになれば、変更したいと思えます。	伊久間
64	村民バスなど公共交通関係	交流センター前のバス停について、待合場所がなくなってしまって寒いので、何とかしてほしい。	交流センターの中を待合として使用できるため、お気軽にご利用ください。	大島

番号	内容	意見要望等	回答	地区
65	村民バスなど公共交通関係	桃添地区のバスの本数を増やしてほしい。	利用者数の減少から、本年度から始発便と最終便を運休としました。現在大島線では1台のバスで運行しており、車両のやりくりの関係から、もう1便増やすのは難しい状況です。大島線はピーク時に1年間に延べ4558人の方に利用がありましたが、H29には2346人と、2200人も減少してきています。また、車両の老朽化も有り、来年度より車両を14人乗りの車両に小型化するための予算を計上しており、その際に少しでも利用しやすいダイヤとなるよう見直しいたします。	加々須
66	河川・井水関係	田中下構造改善 水路補修申請について	田中下構造改善の水路について、土地改良施設維持管理適正化事業を活用した修繕の地元要望をいただいております。 この事業は、長野県土地改良事業団体連合会が事業主体で、水路改修等が対象となります。要件について確認したところ、事業費が200万円以上であること、現在の水路断面を変えないことなどでした。施工方法は別として、該当になりそうであると回答をいただいております。 今後、正式に長土連に要望していくこととなりますが、緊急性の高い施設が優先されるため、また採択後は補修に必要な費用を5年間拠出していただき、その中間年度に実際の工事が行われるため、整備が数年先になってしまうことをご承知いただければと思います。	北
67	河川・井水関係	蒔坪井の工事について、地区の当番長まで工事開始の連絡がなく、連絡が不徹底だと思うのでしっかりとした対応をお願いします。	連絡不足があり申し訳なく思います。	北
68	河川・井水関係	上記、工事の件について、法面の設計内容の説明がなく工事され、見たところ法面が崩れるのではと心配している。崩れたときはこちらで排土しなくてはならないのか、県の設計基準を調べていただき現地で立ち会って確認をお願いしたい。	現場を確認しました。法面から土砂が水路に入るようであれば施工業者により排土を行いたいと思います。当面様子を見ていただく中で、必要に応じて井水組合の要望も聞きながら対応を取りたいと思います。	北
69	河川・井水関係	城原井水の整備について、近年整備を進めてきたが隧道部分を工事することができない状況となっている。	隧道は今の工法で認められる施設でないため、整備ができないと聞いています。災害等にて崩落しても通水できるよう隧道内に管路を整備する等検討していきたいと思います。	寺の前
70	河川・井水関係	田本平地区の小川川左岸の竹林が増大し、堤防を乗り越え河川へ進出し、倒れたり川幅を狭めたりなど防災や景観面から対策が必要かと思っています。県への働きかけも含め対策をお願いしたい。	田本平地区小川川の左岸の竹林については県の事業により30年度に一部伐採を行いました。必要な箇所につきましては、県へ引き続き要望していきます。 平畑堰堤下の小川川護岸の欠損箇所については、井水組合の方から連絡があり建設事務所に報告したところ、沈砂池ゲート等施設の前10mは井水組合の管理となるため、護岸の欠損箇所については井水組合で修繕をお願いしたいと回答があり、井水組合の方に連絡をさせていただきました。その後の対応につきましては工事費が高額になるため、井水を修繕するには受益者の負担も伴うため検討が必要と考えます。	田上川
71	河川・井水関係	小川川上流の対岸の堤防に竹が生えてしまって心配である。対応をお願いしたい。	昨年河川内の竹林については、建設事務所が伐採したが、予算の関係から全ての該当箇所はできませんでした。引き続き建設事務所へ要望していきます。	田上川

番号	内容	意見要望等	回答	地区
72	河川・井水関係	4月の降雪により、川をせき止めるように倒れた木があるが、そのまま放置していると危険に思われる。既に役場へのお願いが出ているがと思うがどうするのか。	建設事務所に連絡をしてありますが、改めて依頼をします。	氏乗
73	河川・井水関係	小川川の河床が下がってしまい、本用水路の取水ができなくなっており困っています。	管理者である飯田建設事務所に相談したところ、工事は難しいとの回答がありました。 南信州地域振興局にも相談したところ、補助割合が約2/3の事業があるが、河川管理者(県)との協議に時間がかかるとの回答がありました。 農業用施設については、長寿命化計画を進めており、井水管理者の地元の皆さまと協議して計画を策定し補助を受ける算段を整えていく必要があると考えています。	伊久間
74	河川・井水関係	牧内さん宅横の排水路で、過去に人が落ち亡くなる事案が発生しています。防護策を設置を希望します。	業者に施工を依頼済みであり、7月頃には設置する予定です。	伊久間
75	河川・井水関係	河川内にある雪による倒木はどうするのか。	河川の木については、建設事務所の方で別の事業があります。現場でどのような状況なのかをお聞きしながら、具体的な場所を挙げていただいて、建設事務所に申請します。	氏乗
76	河川・井水関係	矢筈ダムについて、昨年のような台風では川の水量が突発的に増えてダムが埋まってしまい、それに伴い大きな被害が出てしまうのではと危惧している。現在ダムから砂は搬出しているか。	矢筈ダムの浚渫については毎年区長にご出席いただいて建設事務所に要望をしています。建設事務所も限られた予算の中で、対応出来るところは対応しています。なにかあれば引き続き要望していただければと思います。	氏乗
77	リニア関係	リニア、ガイドウェイヤードの盛土の高さはどのくらいになりますか。	村道202号線に対して1.5m程になり、養護学校と同じくらいの高さになります。	北
78	リニア関係	ガイドウェイヤードの周辺は天竜川氾濫の際、遊水地になる場所になるかと思うので、少なくとも養護学校よりも低いか同等の高さの盛土にしておいていただかないと有事の際に水の行き場がなくなってしまうと思います。	ガイドウェイヤードのエリア内の雨水については調整池を設け対応します。 河川の氾濫の危険等については、ご意見として伺います。	北
79	リニア関係	リニアガイドウェイの跡地利用について、懇談会資料のようなテーマパークみたいなものを予定しているか。	「リニアが来たらどのような村にしたいか」というワーキンググループを作成し、2015年にフォーラム等で検討したご意見を全て集約したもの、皆さまの夢を語っていただいたものを絵にするとこういった形になりますとお示したものを資料として載せています。だんだんと現実が見えてくるなかで、村にとって必要としているものは何かを検討する場を設けていかなければならないと考えています。	帰牛原
80	リニア関係	1日最大で何台の工事車両が走るのでしょうか。	リニア工事で上飯田線を通行する工事車両は、コンクリート製品の運搬車、ミキサ車、積載車等でピーク時には20台が往来する予定です。造成工事は土砂をどこから運ぶのか未定のため、ルートや台数は現在不明です。明らかになった時点で説明会にてお伝えしたいと考えています。下伊那厚生病院前にラウンドアバウト設置や座光寺スマートインター工事、三遠南信道工事など多くの工事が始まるがコントロールできる場所はしていきます。	馬場

番号	内容	意見要望等	回答	地区
81	リニア関係	ガイドウェイ工事車両の運転手の交通安全教育はしっかりすると思いますが、どこの機関が中心で実施するのでしょうか。	村内の3社が工事を請負っています。JR東海からも歩行者への配慮や飯田養護学校への配慮は徹底しています。また、5月始めには安全対策の学習会が開催されました。リニアの工事車両は赤のステッカー、三遠南信道の工事車両は黄色のステッカーが使用されています。気が付いたことがありましたら連絡をお願いします。	馬場
82	リニア関係	ガイドウェイ製作・保管ヤードの従業員は何名位で、地元採用もあるのか、もしあるなら何名くらいでしょうか。	50名くらいと聞いています。コイル製作に20～30名。ガイドウェイ製作は機密性が高く、これを作ることができるのは限られた業者になるので、地元での採用は難しいと考えています。	馬場
83	リニア関係	ガイドウェイのかさ上げに伴う土はどこから搬入されてきますか。	JR東海で検討をしており、現段階では未定です。	両平
84	リニア関係	リニア工事に係る北地区の工場の移転先は決まっているのか。	法人3社のうち、1社は北地区内で決まっています。残り2社については、伊久間地区で協議を進めています。	田上川
85	リニア関係	伊久間工業団地の件については進展していますか。	地権者の方に個別に訪問して状況説明とご意見を伺っているところです。また、候補地の農振除外の手続きを進めています。移転される企業の方にもご協力をいただきながら、農水省・経産省との協議のための準備を進めています。	伊久間
86	リニア関係	伊久間工業団地は農振地区ということですが、こちらの解除の可能性は高いのでしょうか。	県と協力しながら除外の計画を進めています。国の機関との協議がこれから始まりますが、確実に除外できるとは言えませんが、可能性は高いと考えています。	伊久間
87	リニア関係	リニアに係る堰下の工事について、事業費の内訳を教えてください。	リニア関連工事の多くはJRが負担をします。村が負担する箇所としては養護学校裏の道路拡幅部分の用地取得になります。また、将来的に計画エリア内の整備をする場合には村が用地取得する必要があります。	大和知
88	リニア関係	リニア残土の村の受け入れ体制について	8万5千立方メートルの残土については村内で処理を予定しています。ヤードの造成、企業・住宅の移転先の造成に使用する予定です。	加々須
89	リニア関係	残土の受け入れ先はどうなっているのでしょうか。	現時点で県内は4か所のみが候補となっています。候補地を改めてJRに募っているため、可能性のある箇所についてはJRと共に調査を行い受け入れ可能かどうか選定していく予定です。現在でも大鹿村での残土受け入れについて問題となってきているため、早急な対応が必要です。	大和知
90	三遠南信道路関係	九十九公園残土処分場について、小川川下流域地区を対象に、工事進捗等の説明会があると聞いていたがどうなったのか。	昔は田畑だった土地が山林化してしまっていたので、伐採・搬出が終わったところです。現在はまだ、残土の搬入はありません。説明会については、飯田国道事務所に再度要望します。	田上川
91	三遠南信道路関係	三遠南信自動車道について、飯田上久堅・富田ICが今年度供用開始となるが、浜松方面の開通状況はどうなっているか。	現在、県境の青崩峠で工事を行っています。調査坑は5年かかって完了したところであり、本坑についても同等の期間がかかるものと考えられます。今年度3月には鳳来峡・東栄町ICが開通しましたが、今のところ、長野県内へ開通による効果は出ていません。	富田
92	三遠南信道路関係	天竜峡IC～富田IC間の開通は年内とのことだが、10月頃に早まることはあるか。	国によれば、年内の工期となっていますが、地元からの強い要望もあり、可能な限り早めたいとのことですが、	富田

番号	内容	意見要望等	回答	地区
93	三遠南信道路関係	三遠南信道の胡桃沢の残土処理について、土捨て場に地権者の洗い出しについては、権利者不明の土地を含めて問題はないか。	(地権者の洗い出しについては)飯田国道事務所の用地課で対応していますので、調査はしっかりしております。権利不明の土地については、詳しくは聞き及んでいないものの、それぞれ法的な対応もありますのでそれに従って処理をすることになります。	氏乗
94	三遠南信道路関係	三遠南信道の用地の関係について、どのような問題が出てくるかまだわからないが、スムーズに行くように私個人としては協力していきたいと思っている。	用地の処理に関しては、基本的に飯田国道事務所の用地課での処理になるので、村に対して逐一説明されることはありません。村に対して用地について調査してほしい、協力してほしい際に、用地課から説明があります。村として用地についてすべてを把握しているわけではありません。したがって、個別の用地の問題についてはわかりかねます。	氏乗
95	一般道路関係	富田バイパスの完成はいつごろになりますか。	国が三遠南信道の工事用道路として約3年利用した後で、県がバイパスとして整備するため、4、5年先になると思われます。	両平
96	一般道路関係	小川渡橋の架け替えを希望します。	例年、県に対して提言活動を行っています。昨年10月には長野県建設部・県議会に対して、村・村議会及び区長会より提言・陳情活動を行っており、県議会から小川渡橋の早期架け替えについて陳情の採択をいただいています。引き続き提言活動を続け、速やかに事業化できるよう取り組んでいきます。	伊久間
97	一般道路関係	座光寺スマートIC関係の残土処理について教えてください。	座光寺スマートICは、2021年3月供用開始を目指し飯田市が事業化しています。今年の秋までに工事が始まり、約10万立米の残土が発生します。そのうち5万立米は、高森町→国道153号線→座光寺交差点→阿島橋→一貫道路→下條米川飯田線→広域農道で干代まで運び、1日あたり最大200台の大型トラックが通行すると聞いております。村では、交通安全対策について飯田市と協議を進めています。	伊久間
98	一般道路関係	山崎地籍の県道の石垣が非常に危険だという要望が伊久間から出されていたと思います。その後、そこを拡幅するとお聞きしましたが、村ではどのくらい承知していますか。	以前から県に要望活動をしてきたところ、県の防災事業として拡幅改良を兼ねて防災工事を予定しているとの話がありました。現在、概略設計が終わり、本格的な測量設計を行っています。地元説明会が8月29日に計画されています。	伊久間

番号	内容	意見要望等	回答	地区
99	一般道路関係	喬木村の道路網整備に関してどのような取り組みを考えているか。また、加々須区の道路網整備についても併せてお聞きしたい。	<p>村内外を繋ぐ幹線道路は県道であるため、議会や区長会と連携を取り、合同で長野県に提言活動を行うなどして整備を進めています。幹線村道についても道路整備を実施していきます。「村内で住宅建設を考えているが、なかなか適当な宅地建設場所がない。」との声を多く聞きます。いわゆる下段地域には農業振興地域に指定されていない農地も多く、周辺道路を整備することにより、一帯の宅地化を促すことができるよう今年度から検討していきます。</p> <p>また、道路構造物の長寿命化にも取り組む必要があります。村内88箇所について、国から5年に1回の定期点検、点検結果によっては次回の点検までに補修を行うよう義務付けがされました。</p> <p>加々須区の道路網整備は、平成30年度に村道1号線桃添の道路改良を行いました。一部本年度に繰越を行い、広域農道から桃添下倉庫までの延長L=430mについて90,000千円ほどの工事費で整備を行います。また、県道大島阿島線の一ノ瀬橋手前及び野田原工区の舗装修繕工事を行うよう建設事務所からお話を頂いております。</p> <p>毎年11月に行われる村単要望ヒアリングにて加々須区からも多くの要望箇所いただいておりますが、緊急性、必要性、効果等を勘案し場所の決定をさせていただいております。村道51号線野田原の道路改良は平成27年度に概略設計しましたが、実際の工事につきましては相当大きな金額が必要となるため、財政状況を見ながらになると考えております。村道319号線の拡幅工事やその他村道の道路改良工事は、工事費の20%を地元負担していただきます。この4月より償還期間を無利息の最長10年間の分割払いができるよう規程の改正を行いましたので、加々須区でも検討していただき必要な箇所の道路改良について要望していただければと思います。ただし、分割払いの償還期間中は受益者負担がともなう新たな工事は行えないことにご注意ください。</p>	加々須
100	一般道路関係	阿島地区の下段と上段を結ぶ道路の整備について計画があれば教えていただきたい。	<p>県道大島阿島線と村道51号線が主ですが、県道については村・議会・区長会の3者で飯田建設事務所へ提言活動を行っており、阿島区長にも出席いただいております。その中で大島阿島線の西の宮地区の拡幅改良を具体的に提言をしていただいておりますが、県での事業化に至っていないので継続的に要望をしていく必要があります。村道51号線については、長野県と国庫補助事業で整備ができないか事前協議を重ねています。ただ、10年ほど前に一部区間について国庫補助事業で歩道を整備したため、その区間については補助金の対象外との見解です。また、その区間の車道の縦断勾配が変えられない課題もあります。どうやって財源を確保し縦断勾配をどうするか、歩道の整備等を高速交通対策課内で再検討している状態です。計画が具体化してきましたらご説明いたします。</p>	埴牛原
101	一般道路関係	中原に保育園を整備する場合、下段(里原)から上がってくる村道の拡幅をお願いしたい。	<p>村道51号線については、長野県と国庫補助事業で整備ができないか事前協議を重ねています。ただ、10年ほど前に一部区間について国庫補助事業で歩道を整備したため、その区間については補助金の対象外との見解です。また、その区間の車道の縦断勾配が変えられない課題もあります。どうやって財源を確保し縦断勾配をどうするか、歩道の整備等を高速交通対策課内で再検討している状態です。計画が具体化してきましたらご説明いたします。</p>	埴牛原

番号	内容	意見要望等	回答	地区
102	一般道路関係	学遊館からの道路の工事が進んでいない。空き家の取壊しができないと聞いているが、のり面もさがってきており、防災・防犯の面でも心配である。小学生も多く使う道路なので、早期の道路改良をお願いしたい。	長期にわたり連絡の取れていなかった建物の所有者と連絡が取れ、現在取壊しに向け事務を進めています。また、土地の所有者とも用地交渉を進めています。	馬場
103	一般道路関係	子どもの通学路となっている広域農道(小川橋:北側等)の歩道部分を拡幅できないか。	規格や歩行人数による制限もあるため、自治会で要望をしていただき、村の地区要望ヒアリング時にあげていただければと思います。	田上川
104	一般道路関係	広域農道でのスピード超過による対策として減速帯を引いてもらったが効果が疑問である。直接車に衝撃が伝わるようなものは設置できないか。	減速帯は視覚効果により道幅を狭く見せ減速させるものです。物理的にスピードを落とす方法にすると、音や振動が発生し近所迷惑になる可能性もあります。また、砂等がたまとスリップして事故につながる恐れもあります。	田上川
105	一般道路関係	農作業の際、一貫道路の歩道にトラックを停めていたら警察に駐車違反の注意をされたので、車道に車を停めたら渋滞になってしまったが、警察からの注意がなかったということがありました。豊丘では、側道が「農作業優先道路」となっています。一貫道路の側道も「農作業優先道路」にしていただきたい。	農作業のためとはいえ、歩道を道にするのは、歩行者が歩くスペースがなくなるため難しいと考えています。また、「農耕車優先」の看板は注意喚起の扱いとなるので、どの程度の効果が不明な点が多いと考えています。圃場内に駐車スペースを設けるなどの工夫をしていただくのが一番良いと考えます。	伊久間
106	一般道路関係	桃添に新しい道路が整備されたようですが、地元負担はなかったとききました。同じようなことが大和知でもできるのでしょうか。	村道1号線の道路改良は、国の交付金と辺地債の起債の対象となる地域であったため、村の負担が少なく整備することができました。辺地債の起債対象となるのが、加々須、大島、氏乗、上平の一部等限られた地域になります。なお、全地域とも1級村道、2級村道といわれます幹線村道の道路整備の地元負担はありません。	大和知
107	一般道路関係	連絡道路を舗装して、車が通れるようにしてほしいです。以前相談をした際には「村道でないため整備はできない」と回答があったことがあったが、利用する者が限られた道でも、大和知で生活を継続していくため道路の整備をお願いしたいです。	道路の舗装、整備については大和知のみでなく、村内各地区にて要望をいただいています。それぞれご意見はあるかと思いますが、現状としては区長とのヒアリングの中で優先箇所を洗い出して順次修繕を行っているところですので、今後も区として要望をあげていただきたいと思います。	大和知
108	一般道路関係	各家に通じる道路改良への補助について	道路が村道認定されており、「村道新設改良及び維持管理規程」により、その他村道の道路改良に該当すれば、受益者負担は工事費の20%で村が工事を行います。私有地の改良に対する補助は考えていません。	加々須
109	一般道路関係	区内の舗装修繕について	舗装修繕箇所に限らず各地区からの要望箇所については担当係が現地を確認し、緊急性、必要性、効果等を考慮し対応しています。	加々須
110	一般道路関係	道路維持作業及び阿島区(寺の前)との境の考え方について	シルバー人材センターの活用、また、道路の交通量などから過度の負担にならないよう見直してはと思いますが、各区でボランティアとして行っているため、村としてどうしたらいいとは言えないところです。関係先と話し合いをもつていただければと思います。	加々須

番号	内容	意見要望等	回答	地区
111	一般道路関係	村道555号線沿いの竹林整備を進めていただき感謝です。地域が明るくなりましたが、竹を伐採した後の急傾斜地に落石や土砂崩落がみられるため、防止対策もお願いしたい。	竹林の整備につきましては、平成29年度に県の森林税を活用し村の事業として個人の方が所有する土地もありますが竹が倒れてきた場合に道路に影響のない範囲で伐採を行いました。伐採を行ったところ、法面が急であり落石や土砂崩落が心配されることがわかったため、対応については工法を検討し地権者のみなさんのご理解をいただきながら今後進めていきたいと考えます。また、先線の竹林の伐採については、村の事業として森林税を活用した取り組みができなくなったため、地区で協議会を立ち上げていただき、伐採が必要な箇所を面的に整備していただければと思います。	田上川
112	一般道路関係	拡幅箇所法面の草対策について、コンクリでカバーできないか。	道路と法面(土羽や吹付)に50cm開ける工法が標準設計であったため今回の施工となりました。地区からの要望で除草に手間がかからないようにするため、31年度に工法を含め検討し対応します。	加々須
113	一般道路関係	桃添線改良有難うございました。つきましては、道路の端迄舗装してほしいです。吹付のとこ迄とか、ブロックの所迄の端が、ジャリ道で非常に見ぐるしい。(土、道)今お話を聞きしました所、国や県の検査後で良いので是非舗装をお願いします。	本年度に工法を含め検討し対応します。	加々須
114	一般道路関係	道路維持作業の村の基準について	村で指定した重要路線については業者に委託し年2回除草を行っています。多くの村道は利用される地元の方のご厚意により草刈り等の維持作業を行っていただき感謝申し上げます。質問の箇所が村道1号線であれば路肩と法面の草刈りを幅1mほど行っています。	加々須
115	一般道路関係	道路沿線の支障木撤去について	道路沿線とはいえ、個人の土地に立っている木については個人資産ですので、基本的には個人で対応いただきたい。村としても、例年12月に行っている除雪会議や広報で支障木の撤去について依頼しています。里山整備事業にて支障木伐採も対象とできるので、是非地域協議会を立ち上げていただき森林等の整備にご協力をお願いしたい。	加々須
116	高齢者・障害者福祉関係	近ごろ高齢ドライバーによる事故が多発し、ニュースでも取り上げられています。運転免許証を返納した場合、村での生活に困ります。コミュニティバス、タクシー券の利用等の方法もありますが、足腰の弱った方には買い物物の荷物が重い、バス停まで遠い等、活用が難しい方もいます。免許返納により活動範囲が縮小→心身共に衰える悪循環にならないよう、利用する方の立場に立った対策をお願いします。移動スーパー、ご用聞き等の支援があると…。	今後高齢者のみ世帯も増加する見込みであるため、高齢者の交通手段の確保、また、住み慣れた地域で生活していくための体制の整備は急務であると考えます。村でも平成30年度から「地域支え合い協議会」を発足し、現在移動支援サービスについて協議しています。村内各地域において移動への困難度も異なると考え、地域の実情に応じた支援策を各地区の皆さんとともに考えていきたいと思えます。ご用聞きに近い支援策としては「おたすけ隊たかぎレンジャー」において買い物代行等支援をしています。	地区不明

番号	内容	意見要望等	回答	地区
117	高齢者・障害者福祉関係	バス停まで遠い人の交通手段について	村民バスは車両の大きさによる制限や、運行の都合により、なかなか各戸まで満遍なく循環することは難しい状況です。村では、通院支援、買い物支援の手段として、村民バス以外にも、タクシー券の交付を行っており、対象者は、従来は75歳以上の高齢者の単身または世帯で免許や車両を有していない方です。本年度より、家族と同居していても日中は高齢者のみとなる免許や車両を有していない方へも拡大していますが、タクシー券の交付枚数の上限や、区内でのちょっとした移動支援のニーズもあります。人口減少による路線バスの撤退の一方で、道路運送法における許可・登録を必要としない、住民の皆様による支え合い型の移動サービスが広がっているため、加々須地区でも是非検討してほしいと思います。詳しくは保健福祉課包括支援係の生活支援コーディネーター北澤までお問い合わせをお願いします。	加々須
118	高齢者・障害者福祉関係	認知症高齢者が行方不明になった場合、見守りネットワークの方には一緒に探していただけるのでしょうか。もしもの時の備えが欲しい時、情報共有がされることで、安心して村に住み続けることの一助となるのでは、と考えます。	現在100団体が加盟いただいている喬木村の見守りネットワークですが、業務中や日頃のそれぞれの活動の中で見かけた異変に対して、声掛け、報告等を通してゆるやかに地域を見守っていこうという趣旨のつながりになります。そのため、基本的には行方不明者に対する検索は活動範囲外となります。しかし、現在でも近隣市町村では認知症の高齢者が行方不明になるという事例も発生しています。村でも検索の体制を整備するため、事前登録制度など方策を検討中です。	地区不明
119	高齢者・障害者福祉関係	お助けレンジャーの仕組みはホームヘルパーサービスとどう違うのか。	サービスを行っていただくのは資格が不要の有償ボランティアとなります。ホームヘルパーのサービスよりも簡易で安価なものとなっています。また支援内容は日常生活に困難な範囲であれば、介護保険等で利用できる訪問介護のような制限はありません。ただし、サービスの利用には利用者と協力者のマッチングが必要となり、入れ替わりで支援を行うものではなく、基本的に利用者に対し協力者は一人です。高齢者の方たちの生活の助けになればと思っています。	寺の前

番号	内容	意見要望等	回 答	地区																								
120	高齢者・障害者 福祉関係	たかぎレンジャーの区分別利用者は。	<p>H30年度実績 ※複数の支援を行うこともあるため、利用者人数と利用種類は一致しません。</p> <table border="1" data-bbox="1167 312 1861 791"> <thead> <tr> <th colspan="2">コーディネート種別件数</th> </tr> <tr> <th>支援内容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>買い物付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調理、食事の世話</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住宅等の掃除・整理整頓等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ゴミ出し</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>話し相手、安否確認</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>草刈り・支障木の整備</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	コーディネート種別件数		支援内容	件 数	通院付添送迎	4	買い物付添送迎	4	調理、食事の世話	2	住宅等の掃除・整理整頓等	2	ゴミ出し	2	話し相手、安否確認	1	子育て支援	1	草刈り・支障木の整備	1	その他	1	合 計	18	埴牛原
コーディネート種別件数																												
支援内容	件 数																											
通院付添送迎	4																											
買い物付添送迎	4																											
調理、食事の世話	2																											
住宅等の掃除・整理整頓等	2																											
ゴミ出し	2																											
話し相手、安否確認	1																											
子育て支援	1																											
草刈り・支障木の整備	1																											
その他	1																											
合 計	18																											

番号	内容	意見要望等	回 答	地区																								
121	高齢者・障害者福祉関係	たかぎレンジャーを利用された15名の支援内容を教えてください。	<p>H30年度実績 ※複数の支援を行うこともあるため、利用者人数と利用種類は一致しません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コーディネート種別件数</th> </tr> <tr> <th>支援内容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>買い物付添送迎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調理、食事の世話</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住宅等の掃除・整理整頓等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ゴミ出し</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>話し相手、安否確認</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>草刈り・支障木の整備</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	コーディネート種別件数		支援内容	件 数	通院付添送迎	4	買い物付添送迎	4	調理、食事の世話	2	住宅等の掃除・整理整頓等	2	ゴミ出し	2	話し相手、安否確認	1	子育て支援	1	草刈り・支障木の整備	1	その他	1	合 計	18	郭
コーディネート種別件数																												
支援内容	件 数																											
通院付添送迎	4																											
買い物付添送迎	4																											
調理、食事の世話	2																											
住宅等の掃除・整理整頓等	2																											
ゴミ出し	2																											
話し相手、安否確認	1																											
子育て支援	1																											
草刈り・支障木の整備	1																											
その他	1																											
合 計	18																											
122	高齢者・障害者福祉関係	高齢者集合住宅の環境整備はできないか？	<p>H28年度に行った県の高齢者実態調査では、「介護が必要になった際に自宅以外の介護施設や高齢者向けの住まいに入所、入居して生活したいか？」という設問に対し、「利用したい」と回答した方は1割という結果でした。現在、飯伊地区にあるサービス付き高齢者住宅は、介護度に関係なく希望に応じて食事や清掃などのサービスが提供される集合住宅の家賃等は平均月額10～15万円、食費が平均4万5千円ほどかかります。将来的に村が住宅を整備することになった場合でも、家賃や食費等は同等の費用がかかため、介護や支援が必要になったとしても9割以上の方は自宅での住まいを希望されているので、身体機能に合わせた住宅改修や福祉用具をご利用いただくよう介護保険や高齢者にやさしい住宅改修促進事業を活用した支援を進めていきます。現在も独居高齢者、高齢者世帯の訪問を実施しています、その際に将来的に高齢者住宅に入居を希望されるか意向をお聞きしています。今後、在宅継続の支援を行いながら、高齢化社会の進展を見据え住宅整備についても検討を継続していきます。</p>	加々須																								
123	高齢者・障害者福祉関係	介護保険制度について、詳しく説明してください。サービス内容、手続き、費用等の具体的な話が聞けると助かります。	<p>高齢者の生活を支える制度で市町村単位で運営しています。利用にあたっては、役場包括支援係に申請を出していただき、介護認定をされた方が利用できます。サービスには自宅に居ながら使うことができる在宅サービスと入所して利用する施設サービスの二つがあります。費用は、所得に応じて1割～3割を自己負担します。介護保険以外にもデイサービスや有償ヘルパー、たかぎレンジャー等のサービスがありますので、お困りなこと、ご心配なことがありましたら役場包括支援係までご連絡ください。</p>	郭																								
124	健康推進関係	健康ポイントはどこでられますか。	<p>役場保健福祉課健康推進係、保険係、検診会場で付与しています。</p>	両平																								

番号	内容	意見要望等	回答	地区
125	健康推進関係	健康作りとして、食についての運動を村として進めてみてはどうか。健康寿命につながる料理教室等や試食会	ご意見いただきましたとおり、生活習慣病を予防するためには、食はとても重要なことと村も考えております。現在、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的に、村民の皆さんを対象とした『旬菜健康定食』の試食会をH29年より行っています。是非ご試食いただき、体を守っていくための食事の目安を体験してみてください。多くの方のご利用をお待ちしています。また、村内には「食を考える会」「男性料理教室」というグループがあり、体と食についての学習を定期的に行っています。会では会員を募集しており、体験もしていただけます。各地区からも依頼をいただき、昨年は、北、南、氏乗、富田の高齢者サロン等で学習会を行いました。	富田
126	ゴミなど環境関係	可燃ごみの値段が全国の自治体と比較して高いと思います。仙台ではゴミ袋に広告を掲載して広告収入を得ていた。値段を下げる努力をお願いしたい。	値段については広域連合で検討した結果のものなので当村のみで解決することは難しい。 ゴミ処理の方法については、自治体の規模や処理業者等の状況により、自治体毎異なると思います。 当地域は小さな自治体が多く、自前での処理が難しいため、広域連合としてゴミ処理を実施しており、焼却施設を建設し処理することとしています。 この施設を維持していくために必要な経費を袋代と合わせて証紙としていただいている物ですので、ご理解いただきたい。	北
127	ゴミなど環境関係	燃やすごみが多くなったのは、リサイクル可能なものまで燃やすごみの中に入れてしまうようになったこの分別が始まったときからなので、もう一度、役場よりしっかりとした説明をいただければ分別できると思います。(地区ごとの説明)	説明会の開催につきましては、各地区に保健環境委員さんがお見えになりますので、ご意見をお聞きしながら検討させていただきます。 また、分別の方法については、今年度ガイドブックを作成し、各ご家庭に配布を予定しておりますので、参考にしていただければと思います。	北
128	ゴミなど環境関係	もろはら公園駐車場の不法投棄が多い。看板を立てる等してもらっているが、ネットを張ったり看板を大きくするなど検討をお願いしたい。	不法投棄ネット或いは防犯カメラの設置について、検討させていただきます。	上平
129	ゴミなど環境関係	ほかに住んでいた地域と比べると、ごみの袋が高いが、なぜ高いのか。	焼却袋の値段は喬木が独自できめているわけではなく、広域連合全体で決めている。基本的にはごみ袋1袋分の焼却に係る費用の半額を負担している。焼却施設の維持をするための半分の費用を、ごみを出す人に負担してもらっているという考え方です。	上平
130	ゴミなど環境関係	なぜゴミの分別があんなに細かいのか。ほかの地域ではなんでもいれてもいいようなところもあった。	なんでも燃やせる施設をつくるにはかなりの投資をしなければいけない。大企業が密集している都会ではないので、村民で地域を守らなければいけない。地域の規模に見合った投資をしています。	上平
131	ゴミなど環境関係	焼却灰をゴミで出す時に入れる袋は自由となっておりますが、嚴重にいられてあるものに限って衣類や電化製品が入っていたりします。あまりにもモラルがなさすぎるので何とかできないでしょうか。	埋め立てゴミは丈夫な袋に入れて出していただくようにしていますが、丈夫で透明な袋は無く早急な対応は難しいですが、モラルについての広報は行ってきたいと思います。	伊久間
132	ゴミなど環境関係	家庭用生ゴミ処理機の購入に関して補助があったと思うが、生ゴミを減らすという呼びかけを行うのであれば、そのような補助について説明した方がよいのではないか。	ご指摘いただいたとおり、家庭用生ゴミ処理機の購入補助が村にありますので、そういった制度も広報していきたいと考えております。	氏乗

番号	内容	意見要望等	回答	地区
133	ゴミなど環境関係	各ゴミの収集回数を増やしてほしい。 資料P.25「家庭ごみの減量化」にて資源プラスチックが可燃として出されているという件について、そもそもの原因としてプラスチックの収集回数が近隣の自治体に比べて少なすぎる。 生活レベルについては近隣市町村と変わらないにも関わらず、収集回数が少ないがために、ゴミが蓄積してしまい、結果的に可燃に混ぜて捨ててしまっている現状があると思う。 これは現在村が推進しているIターンやUターンの政策に悪い影響(特に若者に対して)を与えるのではないか。	プラゴミの収集回数が少ないという意見は初めて伺いました。 年2回実施している保険環境委員会でも回数の方は出たことはありません。 飯田市と比較をされていますが、収集品目の分類に違いがありますので、例としてあげられたほど違いがあるとは考えておりません。 他にも同様の意見があるようであれば今後検討してまいります。収集回数を増やすということはその分経費等も増えるため、そういったことも含めて検討させていただきます。	大島
134	ゴミなど環境関係	ごみ不法投棄対策について	不法投棄の連絡があれば、現場を確認し所有者がわかるものが確認出来れば警察へ通報し、分らなければ村で処分しています。防止対策について、村では地区からの希望箇所への投棄防止ネットの設置及び注意看板の設置を行っていますが酷いようであれば監視カメラの設置も検討していきます。	加々須
135	竹林・里山整備関係	竹林整備のために破砕機は借りられるか。	北部事務組合で所有する破砕機を貸し出すことは可能です。ただし、個人への貸し出しはできず、また燃料代は使用者負担となります。使用の希望があれば役場へ申し出をお願いします。村にも、その場で焼却できる無煙炭化器がありますのでご活用ください。	寺の前
136	竹林・里山整備関係	竹林整備を個人で行う場合、補助はどう変わったのか。	竹林整備に対する個人への補助は、これまで1年に限り30円/㎡にて補助していましたが、今年度からは1年目は50円/㎡、2年目から5年目までは30円/㎡補助するよう拡充しました。	寺の前
137	竹林・里山整備関係	城原井水の付近で人家に接近している樹木があるため、里山整備にて伐採をしてほしい。	地域協議会を立ち上げていただくことで従来からの間伐以外の整備もできる制度となりました。阿島区にて協議会を立ち上げ整備いただくか、寺の前自治会で協議会を立ち上げて整備いただくかは区・自治会で検討をお願いします。また、協議会で必要な物品購入にも補助があるので活用をご検討ください。	寺の前
138	竹林・里山整備関係	里山整備については過去に面積要件や急傾斜地や保安林であるため、整備できなかった経過があるが、現在はどうか。	平成30年度からは、地域協議会を立ち上げた場合、従来からの間伐以外に竹林整備等も実施できるようになりました。1施業地の面積要件も1ha以上から0.1ha以上に緩和されています。急傾斜地や保安林であっても私有林であれば整備できる場合があるため、担当へお問い合わせください。	寺の前
139	竹林・里山整備関係	地区で環境整備作業を行ったが、東屋付近のバス停跡の草刈りをしたが、村の土地と聞いているが村の管理状況を伺いたい。(旧コミプラ処理場)	処理場の機能終了後、維持管理の主体が不明となっています。 今後は道路沿線除草に合わせて対応したいと思います。	焔牛原
140	竹林・里山整備関係	竹林の伐採について、一回やってもまたそのままにしてしまっは意味がない。どうやっていくつもりか。	一回切っただけでは生えてきてしまうので、5年間継続した補助制度を整えている。除草剤の用意もあるので、要望があればお使い頂けます。	上平
141	竹林・里山整備関係	竹林整備事業は、里山整備事業とは別のものなのでしょうか。	別のものです。 地区内で里山整備の対象として地域協議会を立てて行うものが、里山整備事業となります。一方、竹林整備事業は、地区内の任意団体で行う場合の事業です。	伊久間

番号	内容	意見要望等	回答	地区
142	竹林・里山整備関係	伊久間の管理組合がやっている箇所についても竹林整備事業の対象になりますか？	竹林整備事業の交付について、場所の制約はありませんので対象になります。ただし業者委託しても補助金単価は変わりません。	伊久間
143	竹林・里山整備関係	氏乗には倒れる危険性のある木や竹がある。里山整備事業では、個人所有の木は対象になるが、県道沿いの県の買上地にある木は対象にならないと聞いている。県の敷地にある木はどう対応するのか。	道路沿線の支障木については、里山整備とは別に対象になる事業があります。具体的な場所をお聞きして、対応します。県の敷地内に対象の木があれば、県とも相談しながら対応します。	氏乗
144	竹林・里山整備関係	今年度の里山整備事業の中で(危険性のある木等について)調査をすることにしてあるので、まとめてお願いをする形になるかとも思う。よろしく願います(要望)。	里山整備事業を有効活用いただければと思います。	氏乗
145	竹林・里山整備関係	作業道について、村として整備の補助をすることは出来ないか？	作業道のあり方とすると、治山事業や木の伐採等のために整備された道であり、認定村道や林道ではないため、基本的に補助事業はありません。しかし、認定外の道路や作業道については「材料支給制度」というものがあるため、これが適用可能と思われます。また、大島区については「里山整備」ということで地域協議会を立ち上げていただいております。この中のメニューとして対応可能という話がありましたので、もし里山整備を利用される場合は担当へご相談下さい。	大島
146	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業の概要について	長野県の森林づくり県民税を活用した行政主導ではなく住民主導の事業。地域協議会を立ち上げ、里山整備利用地域の認定及び活動計画の策定が必要です。取組が可能な事業は、地域協働による里山の利活用・災害に強い森林づくり・薪による里山資源の利活用・森林の観光利用・特用林産の生産、栽培・森林環境教育の推進等があります。喬木村では大島と氏乗で協議会が立ち上がり、すでに活動しています。	加々須
147	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業の個人の負担について	それぞれ事業について補助率が決まっており、補助残については協議会負担することになります。協議会内での会計について、個人から集金するか等については協議会で検討し、事業によっては収入を得ることも可能になります。	加々須
148	竹林・里山整備関係	里山・竹林整備事業 竹の破碎機について	この事業の中で購入することも可能です。村での購入については、利用頻度、費用対効果及び財源等を検討させていただきます。また、北部5町村で持っており、借りて使うことができます。	加々須
149	空き家関係	空き家バンクの整備など空き家対策はしているか。	村でも空き家バンクを整備しています。これは所有者が売りたい貸したいという物件がある場合、買いたい借りたいという方に紹介できる仕組みです。村内に空き家はあるものの売りたい貸したいという方が多くないためバンク登録数は現在8棟に留まっています。	寺の前

番号	内容	意見要望等	回答	地区
150	空き家関係	空き家問題について、壊す費用の負担の村の考え方、地元区への対応について	昨年度、空き家対策協議会を立ち上げ、特定空き家の該当になる物件については指定できるよう進めています。あくまで個人の財産であるため、村としては勧告まで行いますが、その後の管理等は慎重に検討することが必要となります。空き家の取り壊しに対する村の費用負担はあくまで個人資産であるため現時点では考えていませんが、持ち主不在となると村負担となることが想定されます。区としての関わりは空き家の持ち主の情報(親族等の連絡先)が判れば村へ提供していただきたいと思います。	加々須
151	有害鳥獣関係	ムクドリ、ヒヨドリのような鳥やコウモリが家に住み、糞や鳴き声に悩まされています。コウモリについて村に聞いたがわからないようだったので、個人で業者を捜してみてもらった。10万円ほどかかったがコウモリは殺してはいけならしい。2~3cmでも入り込んで巣を作ってしまう。病気なども心配している。どのようにしたらいいかアドバイスをしていただきたいと思います。また、スズメバチ等の駆除で業者を頼む場合は補助金は出るのでしょうか。	ハクビシンは有害鳥獣であるため猟友会に依頼し捕獲できます。ハチの駆除は業者を紹介していますが、補助金はありません。野鳥やコウモリはむやみに捕獲することが法律で禁止されています。コウモリの駆除は専門の業者がありますので紹介していきたいと思います。	馬場
152	有害鳥獣関係	氏乗地区で群れで来た猿の被害が確認されている。今後の猿害について、村としてはどう対応するのか。	猿の捕獲は県の許可事業です。村としては猿による被害実態を県に報告し、県の許可が出た場合は、(捕獲等を)猟友会にお願いをしています。現時点で許可が出ており、一頭の猿を捕獲したとの報告を受けています。許可の期間が切れた後でも被害があるようであれば、引き続き県に許可申請をしていきます。	氏乗
153	有害鳥獣関係	猿害が出た場合は、村へ報告すれば良いと言うことか。	そのとおりです。	氏乗
154	農業関係	城原の農地については、現在農業法人に借りてもらっているが、中間管理機構を介すことで農地を集積し長期にわたる安定した賃借をお願いできないか。	昨年から農業法人への農地の賃貸借契約については、農地中間管理事業により実施しています。ただし、農地中間管理事業は契約期間が5年未満など条件によっては使用できないため、契約内容によって契約方法を判断させていただきます。	寺の前
155	農業関係	中山間地域等直接支払交付金事業の第4期が今年度で終了するが、第5期の取り組みなど遊休農地対策はどのように考えているか。	中山間直接支払事業は、村全体で128ha、補助金約600万円の取組を行っているところですが、塩田地域については地元の皆さんから「次回の更新は大変厳しい」という話を聞いています。隣接の飯田市久堅地区でも同様の課題が指摘され、地区ごとの保全対策が課題となっています。村としては、次期取組の継続をお願いしています。	富田
156	農業関係	中山間地域等直接支払交付金事業について、次期第5期の取組を説明しているのか。	継続して取り組んでいただくようお願いしています。	富田
157	農業関係	4/28の凍霜害では、多くの被害があった。村の補助制度で防霜ファンの設置補助があるが、防霜ファンはなかなか設置できない。近隣町村では、燃焼材の補助があるが、村にもあるのか。	農作物等災害対策として、自然災害未然防止のための防霜資材購入費の20%、6万円を上限とする補助メニューがあります。	富田
158	農業関係	農業用機械リースの補助制度の利用はあるか。	伊久間そば愛好会で、刈取り及び脱穀機械の利用があります。	富田
159	農業関係	農業関係の補助はあっても、金額は数万円程度である。近隣市町村の状況を見ながら、様々なメニューを上げていただきたい。	村ホームページにも補助事業メニューを掲載させていただいています。近隣の状況に配慮するとともに、特にJAみさと管内等では同等となるよう留意しています。	富田

番号	内容	意見要望等	回答	地区
160	観光・地域活性化関係	くりん草、阿島の大藤など観光資源の管理について村として考えはあるか。	阿島の大藤については、境内地のため檀家の方々でご検討いただきたいと思います。くりん草愛好会については徐々にボランティア数は増加してきていると聞いています。村としては、こうしたボランティア活動が途切れぬよう支援していきたいと考えています。	寺の前
161	観光・地域活性化関係	阿島の大藤について、今後村としてどう考えていますか。	阿島の大藤は安養寺の境内地にあり、総代の皆様の管理地ですので、村が意見する立場ではないと考えますが、村として継続していただきたいという思いはあります。休憩所等整備に関する支援は可能ですが、他の団体もそれぞれ独自に運営されていますので、村が直接運営することはできないと考えます。	郭
162	観光・地域活性化関係	「阿島の藤」を村としても良いものにしてください。	村では、県の森林税を財源とした事業を活用して、古木の保存事業を行うことを提案しています。この事業は、地域が事業主体となる必要があり、阿島区に話をしている状況です。この補助率100%の事業を活用して存続できればと考えています。	伊久間
163	観光・地域活性化関係	今年度は矢筈公園夏祭りを中止したが、来年からはまた夏祭りを行うのでまたよろしく願いたい。	今年の開催見合わせ方針は伺っています。	氏乗
164	観光・地域活性化関係	村民の健康増進及び福利厚生施設として、村内に温泉入浴施設を作ること考えていないか。	近隣市町村にも入浴施設がありますが、施設の維持・運営に相当の金額が投入され大きな負担となっています。採算性を考えると安定した収益の見込みは少なく、作るのであれば、かなりの覚悟を持って検討していく必要があります。	富田
165	社会教育・スポーツ推進関係	公民館事業で行う各種講演会などの開催について、高齢者など参加できない方もいるため各地区へ赴いて説明する等工夫して欲しい。	各地区の公民館活動や防災組織を通じた啓発活動などを今後検討したいと思います。	寺の前
166	社会教育・スポーツ推進関係	分館対抗の交流会は、高齢者や若年層も参加できるようなスポーツを企画して欲しい。	現在はベタンクを分館対抗にて競技いただいています。現在、だれもが気軽に参加できるニュースポーツを中心に拡充を検討しているところです。	寺の前
167	社会教育・スポーツ推進関係	プロジェクター等の村の備品を借りることはできるか。	申請書を提出いただければ、プロジェクター、スクリーン、拡声器などお貸しできます。	寺の前
168	社会教育・スポーツ推進関係	運動公園ではゴルフの練習をしている、児童公園付近のU字溝でバーベキューをやっていて炭が置いてある、トイレの損耗が気になるが今後の対応について伺いたい。	ゴルフの練習については当然禁止しておりますので、簡易な注意看板の設置等により注意喚起をしていかなければならないと考えております。バーベキューの件については確認し、トイレについては、検討していきます。	帰牛原
169	社会教育・スポーツ推進関係	児童公園の木製のテラスが釘が出ていたり老朽化が進んでいるが。	今年度県産材の木を使って直す予算の申請をしておりますので、申請が通りましたらきれいにしたいと思います。	帰牛原
170	社会教育・スポーツ推進関係	机山マレットゴルフ場の女子トイレの(大)のカギがかからないので調整をしてください。	ご指摘いただいた机山マレットゴルフ場の女子トイレのカギが故障していることを現場にて確認いたしました。修理が完了しました。	田上川

番号	内容	意見要望等	回答	地区
171	社会教育・スポーツ推進関係	中原児童公園に、犬のフンが多く、子供を遊ばせるのに抵抗がある。何とかしてほしい。	児童公園の管理は教育委員会になりますので、何かあれば教育委員会にご連絡いただければと思います。犬のフンについてのマナーについては生活環境課が担当しています。フンの撤去については(教育委員会に)伝えるようにします。 その後そのような事態が繰り返されないように、マナーの徹底を呼びかけることとなりますが、村からも放送や広報誌で呼びかけておりますが、なかなか上手くいかないのが現状です。 フンが犬のフンなのか、それともタヌキのフンという可能性もありますが、犬のフンに関しては上記のようになります。	氏乗
172	保育園関係	保育園の統合により1歳未満の未満児を受け入れられるようになるか。	現在は11か月の未満児から受け入れることができます。統合後の未満児受け入れの月齢については、利用者の需要よ聴取しながら検討していきます。	寺の前
173	保育園関係	統合後の保育園跡施設はどうなるか。北保育園は特養とつながっており、高齢者と子供が交流できる場であったと思うので統合後も同様の機能を残してほしい。	北・中央保育園共に土地を借りているため、今後の利用については地権者との交渉を進めながら検討していきたいと思っております。 高齢者と子どもとの触れ合いの場については、通園バスへの同乗など検討していきたいです。	寺の前
174	保育園関係	新しい保育園の予定地に帰牛原地区が挙げられていると思うが具体的な今後の工程について決まっていることがあれば教えていただきたい。	帰牛原では中原の運動公園テニスコート西側の場所、小川では中央社会体育館付近を候補地としてお示しし、住民アンケートを実施しました。今後の具体的なスケジュールですが、地元説明会のみならず、住民、保護者を対象とした説明会を7月の中旬に行いたいと考えています。その中でご理解をいただいたうえで建設予定地の決定をします。その後、用地測量、基本設計となりますが、土地の場所によっては、土地収用法の事業認定申請を進めていき、最短のスケジュールでは、2020年中に建設工事着手、2021年に工事完了を予定しています。	帰牛原
175	保育園関係	保育園の統合について、中原地区では、運動公園や学校に車が集まる人が多いが、中原地区に建設が決定した場合、候補地の敷地内に駐車場も含まれているか。小川地区の候補地についても狭い道に車が集中することが予測されるが、どうする予定か。	中央保育園・北保育園ともに40年以上前に建築されており、当時は保育園に駐車場が必要と考えずに作られていたため、土地の利用に制限があり、駐車場問題は大きな課題の一つと捉えています。中原地区にお示した候補地の一区画を駐車場用地として想定していますが、保育園規模として200名を超える保育園となるのでそれべしの駐車場を確保しなければならないと思っております。また、近辺でイベントを行う際に該当駐車場を利用できるようにと考えております。小川馬場地区の候補地については、問題は道が狭く駐車場がないことで、構想としては中央社会体育館北側の柿畑を駐車場とし、山を崩して村道51号線とつなぎ、出入りできる形にしなければ現行の道では勾配が大きいため安全な道の確保が難しいこととなりますが、保安林になるため、道を作るためにも難航することは予測されます。これらのことを説明しながら住民の方と保護者の方に意見を伺いながら慎重に決めていきたいと思っております。	帰牛原

番号	内容	意見要望等	回答	地区
176	保育園関係	保育園の跡地利用はどのように考えているか。	両保育園の敷地は借地となっており、跡地利用を考える前に地主の方に引き続きお貸しいただけるか交渉をする必要がありますので、現在は手を付けられていませんが、中央保育園は1/6程がようやく村有地となっていますが、一部については、地権者の方より売っていただけないというお話だけいただいているので村は更地にして地主へお返しすることになると思われます。ただし北保育園については隣に特養もあり、阿島区の避難所にもなっているため、今後交渉し、何らかの形で施設を残していけるようにしたいと考えております。	鼎牛原
177	保育園関係	保育園統合後の北保育園跡地は今後どのように利用する予定ですか。	村の土地だけではなく、他にも地権者がいますが相続が止まっているような土地もあります。園舎は40年経過し、シロアリ退治等修繕にかかる費用が増えています。活用できるかは建物の検査を実施したうえで、判断します。活用方法としては、コアワーキングスペースやサテライトオフィス等の活用ができないか検討しています。	郭
178	保育園関係	北保育園グラウンドは祇園祭や運動会等の地域行事でも使用するため残していただけないでしょうか。	避難所としてはもちろん消防団の訓練等でも活用しているため、維持できるよう努めます。	郭
179	保育園関係	統合保育園の建設地は中原で決まったのでしょうか。	保護者のアンケート結果が出た段階です。今後、地域・保護者の皆様への説明会をとおして建設地を決定します。	郭
180	保育園関係	保育園の統合について、北保育園の跡地利用は今後考えていくと思うが、園舎自体が避難所に指定されています。ひとつなくなってしまうと伝承館と消防センターだけでは人が入りきらないので、ほかの場所を指定していただくか、避難所機能のため建物を残していただくかの検討をお願いしたい。	北保育園の跡地利用について、ご意見いただいた避難所や避難場所についても考慮して検討していきたいと思います。	町
181	保育園関係	保育園の統合について、候補地の中原地区は坂の上に立地しており冬の送迎が大変です。何かあってからでは遅いため、現地を確認し、整理して決めてほしいです。	南部地域において学校と保育園は地域の活力です。また、少人数の保育園に入園希望の保護者があり、第二小とあわせて存続させていきたい等の理由で、南保育園については当面、統合を見送りました。統合予定の保育園については、広い駐車場の確保、周辺道路整備等の課題を考慮しながら検討していきます。	両平
182	保育園関係	保育園統合について、場所の候補アンケートでは在園児と未就園児の親のみが対象者となり、中原地区希望が多かった。高齢者は子どもたちの姿を見れば元気になるし、村民全体で候補地を考えるべきではないか。	アンケート結果をもとに、各地域での説明会とご意見を伺うことも予定しています。近年未満児保育と、広い駐車場を要望される親が多く、200人規模の保育園は1ha以上の土地が必要になりますが、下段地域での確保は難しいのが現状です。	田上川
183	保育園関係	保育園の統合について、南保育園について統合を見送るのが望ましいという意見を出したのは、村長がだしたのか。	「あり方検討会」の中で、多様な子供に対応するために小さな保育園も必要だろうという意見が出されました。誰の意見かは把握していません。	上平
184	保育園関係	同年会を開いても、九十九谷を挟んで人の間に壁がある。幼いころからの村統一の教育を行ってほしい。	保育園に関して言えば、保護者が通わせたい保育園を選ぶことができる。地域からは、地域から子供の声を失わせたくないという声もある。村としてもこの地域には保育園が必要だということで残していくことになった。ご理解いただきたい。また、いまの子どもたちは保育園のころから交流を行っている。第一小・第二小という昔のような壁はないと感じています。	上平

番号	内容	意見要望等	回答	地区
185	保育園関係	(上の質問の回答に続いて)そのような状況があつて南保育園を残すというような話、住民にもわかるようにしてほしい。	これから住民説明会を行っていくことになっています。	上平
186	保育園関係	保育園の建設予定地について、冬の足場の悪さを考えたほうがよいのではないか。	住民アンケートでは、建設地は広い駐車場を確保してほしいこと、交通量があまりない場所がいいとなりました。下段で1ヘクタールを超える土地を確保することが困難です。保護者の皆さんが心配するのは、冬場の交通よりは、通園バスを出してほしい、交通状況の不便さを解消してほしいということ。凍結の不安もあるが、小中学校の保護者は車で送り迎えをしているので、保育園の子どもたちだけが危ないというわけではない。利用される皆さんの要望を一番に考えていきます。	上平
187	保育園関係	保育士の確保について、全国的な問題にもなっているところだが、村の保育士不足の原因と対策をどのように考えているか。	保育士の配置基準は園児の年齢によって異なります。例えば0～1歳児には3人に1人の割合で保育士を配置しなければならず、未満児保育のニーズが高まっている現状では、近隣市町村と保育士の取り合いになってしまっている状況です。飯田女子短大の学生にも積極的に声掛けを行っているところだが、保育士資格を有している学生でさえ、その半数以上が保育士でない職業に就職していることです。しかし、保育士を確保のために引き続き飯田女子短大や近隣の学校等に働きかけを行っていく予定です。	富田
188	保育園関係	せっかく保育士になっても、仕事を家に持ち帰ってやらざるを得ないなど、非常に過酷な働き方をしている方もいると聞く。村内ではないと思うが、もしそんな状況があるようなら改善し、働きやすい職場環境を作っていただきたい。	喬木村内の保育園については、保育士の業務の見直しを行っており、事務作業等の負担軽減を行っています。今後も業務改善等を行い、働きやすい職場づくりを進めていきたいと考えています。	富田
189	保育園関係	中央保育園、北保育園の跡地利用について考えはありますか。	保育園は村所有の土地ではないため、跡地利用には地権者の承諾が必要です。村が引き続き利用できるということであれば、何らかの施設を計画していきたいですが、現時点では未定です。	大和知
190	保育園関係	保育士の不足について、現在クリンネットで臨時職員として保育士の採用募集の放送をしているが、保育士を臨時職員として雇用しようとするからなり手不足になるのではないか。	村では常に保育士の募集をしています。飯田女子短大が飯田下伊那地域へ保育士を供給する拠点となっていますが、短大の幼児教育科を出た生徒の半数が保育士にならないのが現状です。未満児を預けるご家庭が増えてきたことも要因の一つです(未満児3人につき一人保育士を配置する必要があるため)。村でも毎年正規職員として保育士を採用しており、一般職に匹敵する人数の保育士を確保していますが、出産や婚姻などにより、離職する保育士も出ています。また今年4月採用予定の保育士の中から、辞退者がでました。現在保育士の待遇の面で他の市町村とも保育士の取り合いになっています。待遇面では保育士と一般職の職員で同じ給料表を使用しているため、民間の保育園と比べ、非常に良い条件で雇用しております。	氏乗

番号	内容	意見要望等	回答	地区
191	学校関係	阿島の信号から西宮へ行く通学路ですが、車のすれ違いができないほど道幅が狭いため、危険だと思います。そこで、現在使われていない山神線を歩行者が通れるように整備をして活用するのはいかがでしょうか。	児童生徒の安全を第一に考え、山の神線を通学路として活用することも検討していきます。	郭
192	学校関係	前回の懇談会で、高森町と教育にける金額は変わらないという説明がありましたが、子育てするなら高森町という声を聞きますので、ぜひ子育てのRRをお願いします。	4年ほどICT教育に力を入れてきました。新学習指導要領が始まる前から先駆けてICT教育を進めてきましたので、子育て世帯に広めていきたいと思ひます。	郭
193	学校関係	小学校のトイレを洋式化した場合、災害時等利用できない状況が予測されるが災害時の使用を想定しているか。	現在水洗化はされているため、災害時等は使用できない状況となっています。災害時の使用については、今後防災担当も交えて解決策を検討していきたいと思ひます。	寺の前
194	学校関係	小学校のトイレ洋式化の話がありましたが、小学校は避難所となっているのでしょうか。	小中学校は避難所として指定しています。特に災害時は多くの避難者が想定されるため、収容人数の多い体育館は重要な位置づけをしています。安全な中原地区にあり、調理場から炊き出しも可能ですので、昨年度はエアコン、今年度はトイレの洋式化と避難所として整備を進めていきます。	郭
195	学校関係	第二小学校の生徒数が年々減少しているが、第一小学校区から第二小への通学を望む場合可能ですか。	学校教育法施行令の中で、市町村教育委員会で設置する学校が2校以上ある場合は就学予定者に就学する学校を指定するとなっています。喬木村では居住地で指定していますので、通学区域外の学校に通うことは原則できません。ただ、ご家庭の都合や通学の利便性などの理由から教育委員会が認めた場合は通学できるようになることもありますので教育委員会にご相談いただけたらと思ひます。 また、第二小が今後児童数が減少していき、飯田市の上村小学校のように同じ市町村内であれば通学できる小規模特認校といった制度もありますので、そういった制度を含めまして学校の在り方について今後検討していきたいと思ひます。	町
196	学校関係	現在喬木村に3つの学校がありますが、段々老朽化して改修が必要になってきているかと思ひます。少子化を考えるとそれぞれで改修するよりも、小中一貫校のようなものを建てたほうがいいのではないのでしょうか。	喬木中学校は大規模な改修は行わず築35年、第一小学校は昭和50年に建設し平成12年に大規模改修を行っています。第二小学校は昭和62年に完成しまして大規模改修は行っておらず約32年が経過しています。建設から30年以上経っているため学校施設の維持管理の問題、今後の児童生徒数の問題を考慮しまして、将来の喬木村の学校のあるべき姿を検討していかなければならない時期に来ていると思ひます。小中一貫校にするのか、義務教育学校とするのか考えていかなければなりません。保育園の統合やリニアの開通など厳しい財政状況ではありますので、財政面も踏まえて学校のあるべき姿を検討していきたいと思ひます。	町
197	学校関係	第二小学校の今後を村としてどのように考えているのか。	今年の新入生が4人と深刻ではあるが、南部地域の保育園や小学校がなくなると、更に地域の疲弊につながります。集合住宅16棟の建築や先進教育を取り入れ、魅力ある地域にするため今後も努力し、保育園や小学校は残す考えです。	田上川

番号	内容	意見要望等	回答	地区
198	学校関係	外国語教育について、読むだけ・書くだけでなく、リスニングや話すことが大事だと感じるが、どういう教育をしていくのか。	小学校の学習指導要領が変わり、英語科になり5.6年生が週2時間、3.4年生も外国語活動として英語を学ぶこととなります。村としては、英語のALTIに他に英語の免許をもっている教員を小学校に派遣し、授業に入ってもらい英語教育を進めていきます。聞くこと、話すことといった実用的な英語教育を行っていきます。	上平
199	学校関係	外国語教育推進事業について、英語教員の採用等の「等」とは何か。	英語教員の人件費、英語教育用のソフトなどの教材費用のこととなります。	氏乗
200	学校関係	334万円の予算で、英語教員を雇えるのか。	当該教員は嘱託職員であり、フルタイムでは無く1日6時間の勤務です。また採用した教員のこれまでの経験も踏まえて採用しました。	氏乗
201	学校関係	雇用した英語教員の社会保障は踏まえているか。	教員の社会保障も踏まえています。	氏乗
202	学校関係	中学校校門に横断歩道があるが、そこで立ち話をして渡るのか否か不明な生徒が大勢いるため注意してほしい。	5月8日に滋賀県大津市にて信号待ちをしていた保育園児の列に軽自動車が入り込み園児2名が死亡するという事故が発生したことを受け、9日に村内の3校の校長及び3園の園長に交通安全についての注意喚起と指導の確認を実施しました。その際に左記の要望についても共有を行い、特に中学校校長には生徒へ指導するよう指示を行いました。	大島
203	学校関係	里原の通学路(竹藪で視界の悪い箇所)の危険について	村内の通学路は、昨年9月に一斉の安全点検を実施し、危険箇所について警察と協議を行い、村内13カ所16台の防犯カメラを設置するように本年度取り組むことになっています。里原から小中学校に上っていく唐沢地積については、人目につきにくく危険な場所と判断し、2カ所の防犯カメラを設置することとなっています。通学する児童生徒にも安全面について指導を行っていきます。	加々須
204	学校関係	通学路の安全について、石碑、鳥居、ブロック塀等が、通学路沿いに多くあり心配であるが、その安全確認や対策は、村としてはどのように対応しているか、今後の対応は何かあるか。	通学路の安全点検については、保護者の皆さんから危険箇所の報告をいただき、交通安全担当、道路担当、教育委員会で現地の点検を行い、対応して来ています。石碑・鳥居等については、地元の皆さんから所有者の方に安全点検等を行っていただくようお願いしたいと思っております。また、ブロック塀なども合わせ、撤去等について、1/2補助の制度がありますので、総務課まで、お問い合わせをいただきたいと思います。	田上川
205	その他	毎年、伊久間地区が最後になっていますが、地区ごとローテーションで組み、日程を変えていただくことは可能でしょうか。	日程については、各地区からのご要望により決めていますので、ご都合の良い日程をご要望いただければ、対応できます。	伊久間
206	その他	村政懇談会は、良かったと思います。身近なことがわかりました。	ご出席をいただき、ありがとうございました。	伊久間

番号	内容	意見要望等	回答	地区
207	その他	分かりやすい予算書P18の「庁舎管理経費」について、「借地土地の購入費用」とあるが、これで役場周辺の借地は全て購入できたと理解してよいのか。借地というのはどこを指すのか。	現在、村が借地として借り上げているのは、社会福祉協議会駐車場で3名、その他保育園や学校の駐車場等も借りている状況です。庁舎周辺については、借地を購入して村有地とする方向で折衝を行っているところですが、増設した防災倉庫部分については、未だ購入できていない状況です。所有者の意向も踏まえながら、借地の箇所については今後も賃貸借契約の更新時等に購入の打診を引き続き行っていきたいと考えています。	富田
208	その他	伊久間には村有の公共施設がないのですが、何か理由はありますか。	伊久間を避けていたということは特にはないと思います。村の施設の建設に当たっては、用地の確保や立地条件等勘案した上で、議会や住民の皆さまと協議した上で進めています。	伊久間
209	その他	村が出資して第三セクター方式で行っている事業はあるか。	ありません。ちなみにNPO法人たかぎは、村は構成員ですが出資はしていないので、第三セクターには該当しません。また、本年度は黒字経営になっています。	加々須
210	その他	村に寄付したと思っていた土地が自分の土地になったままになっている。図面等きちんとした確認ができないか。	土地の所有者については図面等により確認していただきました。	上平
211	その他	申請書の提示物について、マイナンバーであったり保険証であったり毎回提示を求められるが必要なのでしょうか。	すべての行政手続きについて、個人情報保護や不正受給を防止するため、本人確認の手順・方法について法令等に明記されていなくても実施しています。本人確認の方法は戸籍法や住民基本台帳法等が平成20年の5月に本人確認の厳格化する改正が行われ、それに準じて運用しています。現在は顔写真付きのものなら1点、写真がない場合は2点提示により、本人確認していますので、ご理解とご協力をお願いします。	町
212	その他	父が寝たきりになるなどして、委任状もかけなくなった際に、免許返納済証明書で用が足りるか。銀行では用を足すことができた。	免許返納済証明書(運転経歴証明書)は、本人が手続きをする際の本人確認に有効なものです。なお、委任状が必要な手続きについては、委任状が必要になります。詳細は担当課までお問い合わせください。	加々須
213	その他	墓地の管理についてお聞きしたいと思います。馬場14組合上に50件ほど墓地があります。赤線のり面に大木があり落ち葉の処理も大変です。また、無縁墓地もいくつもあります。大木の伐採や無縁墓地の整備により案がありましたらお聞きしたいと思います。	墓地の大木を伐採するには、墓石の保護が必要なため専門の業者に依頼して伐採するのがよいと思います。また、無縁墓地の撤去は法律に従って行わなければならない。継承者探し、官報報告、立札及び貼り紙の設置、改葬許可の手続き等時間がかかり、専門的な知識が必要です。まずは行政書士さんご相談いただくのがよいと思います。	馬場
214	その他	31年度下水道事業会計が30年度下水道特別会計と比べて、2億円近く増えているのはなぜですか。	特別会計は単式簿記ですが、事業会計は複式簿記のため資産の原価償却に係る費用が計上され、金額が大きくなっています。	両平